

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

佐賀大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域1	教育研究上の基本組織に関する基準	5
領域2	内部質保証に関する基準	11
領域3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	27
領域4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	34
領域5	学生の受入に関する基準	41
領域6	教育課程と学習成果に関する基準	44
	基準の判断 総括表	44
	教育学部	45
	芸術地域デザイン学部	50
	経済学部	55
	医学部	60
	理工学部	66
	農学部	72
	全学教育機構	78
	学校教育学研究科	93

地域デザイン研究科	97
医学系研究科	101
先進健康科学研究科	105
理工学研究科（博士前期課程）	109
理工学研究科（博士後期課程）	114
農学研究科	128

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 佐賀大学
 (2) 所在地 佐賀県佐賀市本庄町1
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部
大学院課程	学校教育学研究科、地域デザイン研究科、医学系研究科、先進健康科学研究科、理工学研究科、農学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部5,839人、大学院785人
教員数	専任教員数：474人、助手数：3人

2 大学等の目的

佐賀大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。（佐賀大学学則第2条）

各学部・研究科の目的は以下のとおりである。

（学士課程）

教育学部

教育学部は、学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成を目的とする。（佐賀大学教育学部規則第2条）

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。（佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条）

経済学部

経済学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。（佐賀大学経済学部規則第1条の2）

医学部

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。（佐賀大学医学部規則第1条の2）

理工学部

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。（佐賀大学理工学部規則第1条の2）

農学部

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。（佐賀大学農学部規則第1条の2）

（大学院課程）

佐賀大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。（佐賀大学大学院学則第2条）

学校教育学研究科

学校教育学研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条）

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの研究教育分野の連携により、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。（佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条）

医学系研究科

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。（佐賀大学大学院医学系研究科規則第1条の2）

医学系研究科及び医科学専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。（佐賀大学大学院医学系研究科規則第2条の2）

(1) 研究科

第1条の2に掲げる研究科の理念を実践することを目的とする。

(2) 医科学専攻

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

先進健康科学研究科

先進健康科学研究科は、理工学、農学、医学、看護学の領域にまたがる健康科学分野において、幅広い専門的知識と研究能力を身に付け、研究・職業倫理、知的財産権、情報セキュリティなどの関連知識を持ち、さらに幅広い教養と異分野の知識・考え方を取り入れ、複眼的視点から科学的思考ができる高度専門職業人を養成し、もって地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。（佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第2条）

理工学研究科

理工学研究科は、理学及び工学の専門分野における知識と技術に、分野の枠を越えた知識及び考え方を取り入れた、創造性豊かな優れた研究者や技術者等の高度な人材を養成することを目的とする。（佐賀大学大学院理工学研究科規則第2条）

農学研究科

農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。（佐賀大学大学院農学研究科規則第1条の2）

（全学教育機構）

全学教育機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の目的、使命にのっとり、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援及び情報メディアによるコンテンツのデザインと研究開発を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的とする。（佐賀大学全学教育機構規則第2条第1項）

全学教育機構は、本学の目的、使命にのっとり、本学の大学院に置く各研究科における大学院教養教育を支援すること、及び本学の生涯学習を推進することを目的とする。（佐賀大学全学教育機構規則第2条第1項）

3 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・7研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。また、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域志向科目の全学部必修化として、全てのインターフェースプログラムにおいて地域のテーマを取り上げることで、学生が地域で学び、地域を学ぶ取組を実施した。さらに、平成29年度からは芸術地域デザイン学部が有田キャンパスにて講義を開始するとともに、有田キャンパスにて英語によるセラミックス関連科目を履修するSPACE-ARITAコースを開講し、オランダやドイツからの留学生が受講した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均990人の外来患者、499人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の質の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の1.8%に相当する122人の留学生が在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として107校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書（R3理工学研究科）		
	1-1-1-02 基本計画書（H31理工学部）		
	1-1-1-03 基本計画書（H31農学部）		
	1-1-1-04 基本計画書（H31先進健康科学研究科）		
	1-1-1-05 基本計画書（H31理工学研究科）		
	1-1-1-06 基本計画書（H31農学研究科）		
	1-1-1-07 基本計画書（H28教育学部）		
	1-1-1-08 基本計画書（H28芸術地域デザイン学部）		
	1-1-1-09 基本計画書（H28学校教育学研究科）		
1-1-1-10 基本計画書（H28地域デザイン研究科）			
・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

1 教育学部の設置【平成28年4月】

学校教育課程と3つの新課程（国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程）により構成される文化教育学部の抱えている課題の解決のため、本学では、「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、平成28年4月に3つの新課程を廃止し、学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとした。教員養成機能を強化するにあたり、「社会的、国際的に広い視野と教養を持ち、教科内容、教育方法等について幅広く学び、教育実習の充実・高度化を通して、学校教育現場の諸問題に的確に対応できる教員を育成する」という学校教育課程の理念は継続し、学校教育課程の課題に対応すべくコース編成を見直してカリキュラムの充実を行った。これに伴い、3つの新課程において養成してきた人材を表す「文化」という表記を削除して、学部理念を明確にするため「教育学部」に名称変更した。

2 芸術地域デザイン学部の設置【平成28年4月】

「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」の養成に向け、個人の表現能力を重視していたこれまでの文化教育学部美術・工芸課程の教育から次元を転換し、マネジメントやセラミック、都市デザイン等の異なる要素を新たに加え、佐賀地域を志向した「芸術を基盤とした地域創生のための佐賀大学モデル」による教育を行うため、1学科2コース（芸術地域デザイン学科芸術表現コース及び地域デザインコース）からなる芸術地域デザイン学部を新設した。

3	<p>学校教育学研究科（専門職学位課程、教職大学院）の設置【平成28年4月】</p> <p>佐賀の地域に必要なとされ、学校教育現場の諸課題に対応し、課題解決できるような「開発と省察の往還」による高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成を行うことにより、地域の教育社会の発展に寄与するため、教育学研究科（修士課程）を教職大学院に移行し、教育実践探究専攻に高度な実践的資質を有する教員の養成を目的とする3つのコースを設置した。コース設定については、佐賀の地域における学校教育の3つの課題（学力育成、いじめや不登校問題、地域社会の変貌に応じた学校づくり）に応じて、授業実践探究コース、子ども支援探究コース、教育経営探究コースとした。</p>
4	<p>地域デザイン研究科（修士課程）の設置【平成28年4月】</p> <p>芸術地域デザイン学部の設置と経済学研究科の見直しを契機として、時代の変化と社会の動向に対応し、「新時代の大学院教育」での大学院に求められる人材育成機能のうち「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」を行う研究科として、芸術、フィールドデザインそして経済・経営の三方向からのアプローチにより、現代社会が求めている地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ職業人を養成するため新たに地域デザイン研究科を設置した。</p> <p>本研究科は、芸術地域デザイン学部と経済学部と接続する大学院課程であり、芸術デザインコースは、芸術地域デザイン学部の芸術表現コースおよび地域デザインコース（キュレーション分野）と、地域マネジメントコースは、経済学部及び芸術地域デザイン学部地域デザインコース（フィールドデザイン分野）と体系的な接続となる。</p>
5	<p>理工学部の設置【平成31年4月】</p> <p>理学分野と工学分野及び融合分野からなる7学科体制を20年間保持してきたが、各分野が拡大・分化し多岐に亘ることに伴い、また、教育研究の内容及び組織が変容する社会からの要請に対応するため、1学科（理工学科）12コースに改組した。このことにより、1年次で学部共通専門科目の学力レベル別教育が実施可能となり、また、社会から求められている情報関連技術や倫理・知財等の重要科目を学修基盤として教育することができ、将来の産業構造の変化に対しても柔軟に適応できる理工学基礎力を身に付けた人材が養成できる。また、1年次の学修成果を基盤としてPBL科目やインターンシップなどの社会と繋がった実践的授業により、幅広い知識と複眼的視点・俯瞰的視野をもった人材を養成する。さらに、レイトスペシャライゼーションの仕組みにより、学生は大学での様々な科目の学修を通して自身の能力や適性・関心及び将来の出口を見据えたコース選択が可能となった。</p>
6	<p>農学部の設置【平成31年4月】</p> <p>農業及び関連産業（品種開発、農産物生産、食品加工、機能性食品・化粧品開発、流通・販売、環境保全技術開発など）に対応し、地域のリーダーとして、高度な専門知識と幅広い教養を合わせ持つ、創造性豊かな専門職業人の育成を目指し、学部一体となった共通基礎教育の充実、基礎から専門への体系的カリキュラムの構築と、変動する社会からの要望に柔軟かつ機動的に対応出来る組織体制を構築するため、現行の3学科体制から、学科間の壁のない1学科（生物資源科学科）にし、協働的な教育体制で幅広い教養と多様な専門性への理解を涵養するとともに、さらに高度な専門への接続を明確にした4つの教育研究コースを配置した。</p> <p>※4コース…生物科学コース、食資源環境科学コース、生命機能科学コース、国際・地域マネジメントコース</p>
7	<p>先進健康科学研究科（修士課程）の設置【平成31年4月】</p> <p>健康科学分野における新時代の産業需要に対応する技術革新と医療及び看護を含む臨床現場での先端技術の総合的応用を目指し、従来の工学系研究科及び農学研究科の改組・再編と時を同じくして、医学系研究科及び健康科学領域に密接に関連する農学系分野、工学系分野が融合した先進健康科学研究科を新設した。研究科内の組織は先進健康科学専攻の1専攻に、工学系研究科先端融合工学専攻医学専攻コース、循環物質化学専攻（有機分野）、農学研究科生物資源科学専攻、医学系研究科医科学専攻、医学系研究科看護学専攻を統合した4つのコースで構成される。</p> <p>※4コース…生体医工学コース、健康機能分子科学コース、医科学コース、総合看護科学コース</p>
8	<p>理工学研究科（修士課程）の設置【平成31年4月】（博士前期課程に名称変更【令和3年4月】）</p> <p>従来の工学系研究科の教育システムは、専攻毎に専任教員と学生定員が連動し、専攻毎に教育プログラムが設定され、学生の所属専攻を越えた教育や研究指導を行うことが想定されていないため、第四次産業革命やSociety5.0といった産業や社会の急速な構造変革に対応できる人材の養成には適していなかった。そのため、工学系研究科の8専攻を理工学研究科理工学専攻の1専攻へ改組し、専門分野ごとの10コース制を採ることで、専攻の垣根を取り払い、教育実施体制を柔軟に構築し、さらに、教育や研究指導において専門分野間の連携を容易に図ることができる環境を生み出した。</p> <p>※10コース…数学コース、物理学コース、データサイエンスコース、知能情報工学コース、機能材料化学コース、機械エネルギー工学コース、機械システム工学コース、電気電子工学コース、都市基盤工学コース、建築環境デザインコース</p>

9	<p>農学研究科（修士課程）の設置【平成31年4月】</p>	<p>本研究科の母体となる農学部が、ミッションの再定義により、学部の特徴・強みや社会的な役割を明確にし、教育組織及び分野を時代の変化に対応するため、平成31年度に現行の3学科を1学科4コースに改組することに伴い、本研究科の現行の5コースに分散している多様な研究分野をその基礎とする学門領域により、4コースに再編することで、学部・大学院の一貫教育の充実ならびに各コースの専門性を高めると共に教育研究内容の充実を図った。</p> <p>※4コース…生物科学コース，食資源環境科学コース，生命機能科学コース，国際・地域マネジメントコース</p>
10	<p>理工学研究科（博士後期課程）の設置【令和3年4月】</p>	<p>本大学理工学分野の特徴・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力，課題分析力と判断力，企画立案力を活用して，現場の実務家と協働しつつ現実の課題解決を行い，それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成するため，理工学研究科修士課程の学年進行に合わせて，工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し，理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に4つのコースを設置した。</p> <p>※4コース…数理・情報サイエンスコース，機械・電気エネルギー工学コース，社会基盤・建築デザインコース，バイオ・マテリアルエンジニアリングコース</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 1-2-1 認証評価共通基礎データ様式		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
女性教員比率向上に向けて、「女性教員任用における公募の実施に関する申し合わせ」を令和2年3月に定め、女性限定公募、女性優先公募を実施している。 また、女性研究者及び外国人研究者との意見交換、会議時間の縮小、育児・介護等との研究の両立のための研究補助員制度の運用（H29年度5人、H30年度5人）、マタニティ白衣貸与、入学試験監督における託児支援（H29年度2人、H30年度2人）、人権教育講演会等様々な取組を実施し、研究環境の整備を行った。	1-2-2-A 女性教員任用における公募の実施に関する申し合わせ		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人佐賀大学基本規則	第17条, 18条	
	1-3-1-02 佐賀大学学則	第3条	
	1-3-1-03 佐賀大学大学院学則	第3条	
	1-3-1-04 国立大学法人佐賀大学教育研究院規則	第3条	
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人佐賀大学基本規則	第28条, 29条	再掲
	1-3-1-02 佐賀大学学則		再掲
	1-3-1-03 佐賀大学大学院学則		再掲
	1-3-1-04 国立大学法人佐賀大学教育研究院規則	第9条	再掲
	[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）	
1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧			
・ 教授会等の組織構成図、運営規定等			
1-3-2-01 佐賀大学教育学部教授会規程			
1-3-2-02 佐賀大学大学院学校教育学研究所委員会規程			
1-3-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程			
1-3-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程			
1-3-2-05 佐賀大学経済学部教授会規程			
1-3-2-06 佐賀大学医学部教授会規程			
1-3-2-07 佐賀大学大学院医学系研究科委員会規程			
1-3-2-08 佐賀大学先進健康科学研究科委員会規程			
1-3-2-09 佐賀大学理工学部教授会規程			
1-3-2-10 佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程			
1-3-2-11 佐賀大学大学院工学系研究科委員会規程			

	1-3-2-12 佐賀大学農学部教授会規程		
	1-3-2-13 佐賀大学大学院農学研究科委員会規則		
	1-3-2-14 佐賀大学全学教育機構規則		
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 会議等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 佐賀大学教育研究評議会規則		
	1-3-3-02 大学機構図		
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
分析項目1-3-1：全学教育機構に配置された教員は、それぞれの専門分野に応じて学系に所属する。			
分析項目1-3-2：教授会等の開催頻度について規定に記載はないが、慣例としてほぼ毎月開催している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-1-01 佐賀大学における質保証に関する規則		
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		
	2-1-1-03 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ		
	2-1-1-04 国立大学法人佐賀大学理事室規則		
	2-1-1-05 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-1-2-01 佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程		
	2-1-2-02 佐賀大学教育コーディネーター会議内規		
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-1-3-01 施設の内部質保証に関する指針		
	2-1-3-02 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則		
	2-1-3-03 佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針		
	2-1-3-04 国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則		
	2-1-3-05 佐賀大学総合情報基盤センター規則		
	2-1-3-06 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項		
2-1-3-07 佐賀大学附属図書館運営委員会規程			

	2-1-3-08 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針	
	2-1-3-09 佐賀大学学生委員会規則	
	2-1-3-10 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則	
	2-1-3-11 佐賀大学保健管理センター規則	
	2-1-3-12 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針	
	2-1-3-13 佐賀大学就職委員会規則	
	2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則	
	2-1-3-15 佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針	
	2-1-3-16 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則	
	2-1-3-17 佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針	
	2-1-3-18 佐賀大学入学選抜規則	
	2-1-3-19 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則	
【特記事項】		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>分析項目2-1-1：学生支援並びに学生の受入に関しては、主として教育担当理事の責任の下で実施しているが、海外からの留学生については、国際交流推進センター長（研究・社会連携・国際担当理事）のもとで実施している。また、施設等については、企画・総務・財務担当理事（R3.4以降は、財務・施設担当理事）の責任において実施していることから、改善・向上活動の責任者として「各理事」と記載している。</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>		
<p>教学マネジメント体制の確立に向けて、教育の質保証体制を「大学レベル」、「学部学科レベル」、「教員レベル」の3階層に区分し、責任部局を明確化した。特に、学部あるいは学科等の教育課程に、現行の教育課程の分析やPDCAサイクルの管理体制を充実させるために「教育コーディネーター」を配置し、全部局で組織的な教育活動の点検を行うことで、教育活動に関する改善を行うこととした。</p>	2-1-A-01 3階層のPDCAサイクルイメージ図	
	2-1-A-02 教育コーディネーター会議資料、議事録（非公表）	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
<p>■ 当該基準を満たす</p>		
【優れた成果が確認できる取組】		
<p>教学マネジメント体制の確立に向けて、教育の質保証体制を「大学レベル」、「学部学科レベル」、「教員レベル」の3階層に区分し、責任部局を明確化した。特に、学部あるいは学科等の教育課程に、現行の教育課程の分析やPDCAサイクルの管理体制を充実させるために「教育コーディネーター」を配置し、全部局で組織的な教育活動の点検を行うことで、教育活動に関する改善を行うこととした。</p>		
【改善を要する事項】		

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類			
	2-1-1-01 佐賀大学における質保証に関する規則		再掲	
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲	
	2-1-1-03 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ		再掲	
	2-2-1-01 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針			
	2-2-1-02 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン			
	2-2-1-03 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針			
	2-2-1-04 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン			
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則			再掲
	[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧				
・ 明文化された規定類				
2-2-1-01 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針				再掲
2-2-1-02 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン				再掲
2-2-1-03 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針				再掲
2-2-1-04 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン				再掲
2-1-2-01 佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程				再掲
2-2-2-01 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-02 佐賀大学大学院学校教育学研究科における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-05 佐賀大学経済学部における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-06 佐賀大学医学部における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-07 佐賀大学大学院医学系研究科博士課程における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-08 佐賀大学大学院先進健康科学研究科における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-09 佐賀大学理工学部、理工学研究科、工学研究科における教育課程点検・改善実施要項				
2-2-2-10 佐賀大学理工学部・大学院理工学研究科等教学マネジメント委員会規程				
2-2-2-11 佐賀大学農学部生物資源科学科における教育課程点検・改善実施要項				

	2-2-2-12 佐賀大学大学院農学研究科生物資源学専攻における教育課程点検・改善実施要項		
	2-2-2-13 全学教育機構における教育課程点検・改善実施要項		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-1-3-01 施設の内部質保証に関する指針		再掲
	2-1-3-03 佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針		再掲
	2-1-3-06 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項		再掲
	2-1-3-08 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針		再掲
	2-1-3-12 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針		再掲
	2-1-3-15 佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針		再掲
2-1-3-17 佐賀大学における学生受入れ及び入学選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針		再掲	
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-2-4-01 佐賀大学学生による授業評価実施要項		
	2-2-4-02 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項		
	2-1-3-01 施設の内部質保証に関する指針		再掲
	2-1-3-03 佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針		再掲
	2-2-4-03 佐賀大学における共通的情報基盤に関する要望・意見の聴取に関する申し合わせ		
	2-1-3-06 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項		再掲
	2-1-3-08 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針		再掲
	2-1-3-12 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針		再掲
	2-2-4-04 佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施要領		
	2-2-4-05 佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領		
	2-2-4-06 学生生活実態調査アンケート実施要領（非公表）		
2-1-3-15 佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針		再掲	
2-2-4-07 佐賀大学における留学生等関係者からのアンケート調査等意見聴取の実施要領			

<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	2-1-3-17 佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針		再掲
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） 		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 		
	2-2-5-01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則		
	2-1-1-05 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針		再掲
	2-1-1-01 佐賀大学における質保証に関する規則		再掲
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-2-1-01 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-02 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン		再掲
	2-2-1-03 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-04 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン		再掲
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則		再掲
	2-1-2-01 佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程		再掲
	2-2-2-01 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項		再掲
	2-2-2-02 佐賀大学大学院学校教育学研究科における教育課程点検・改善実施要項		再掲
	2-2-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項		再掲
	2-2-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科における教育課程点検・改善実施要項		再掲
	2-2-2-05 佐賀大学経済学部における教育課程点検・改善実施要項		再掲
	2-2-2-06 佐賀大学医学部における教育課程点検・改善実施要項		再掲
2-2-2-07 佐賀大学大学院医学系研究科博士課程における教育課程点検・改善実施要項		再掲	
2-2-2-08 佐賀大学大学院先進健康科学研究科における教育課程点検・改善実施要項		再掲	

2-2-2-09 佐賀大学理工学部, 理工学研究科, 工学研究科における教育課程点検・改善実施要項		再掲
2-2-2-10 佐賀大学理工学部・大学院理工学研究科等教学マネジメント委員会規程		再掲
2-2-2-11 佐賀大学農学部生物資源科学科における教育課程点検・改善実施要項		再掲
2-2-2-12 佐賀大学大学院農学研究科生物資源学専攻における教育課程点検・改善実施要項		再掲
2-2-2-13 全学教育機構における教育課程点検・改善実施要項		再掲
2-1-3-02 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則		再掲
2-1-3-07 佐賀大学附属図書館運営委員会規程		再掲
2-1-3-04 国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則		再掲
2-1-3-09 佐賀大学学生委員会規則		再掲
2-1-3-13 佐賀大学就職委員会規則		再掲
2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則		再掲
2-1-3-16 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則		再掲
2-1-3-18 佐賀大学入学者選抜規則		再掲
2-1-3-19 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則		再掲

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-2-5-01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則		再掲
	2-1-1-05 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針		再掲
	2-1-1-01 佐賀大学における質保証に関する規則		再掲
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲
	2-2-1-01 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-02 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン		再掲
	2-2-1-03 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-04 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン		再掲
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則		再掲
	2-1-2-01 佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程		再掲
	2-1-3-02 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則		再掲
	2-1-3-07 佐賀大学附属図書館運営委員会規程		再掲
	2-1-3-04 国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則		再掲
	2-1-3-05 佐賀大学総合情報基盤センター規則		再掲
	2-1-3-09 佐賀大学学生委員会規則		再掲
	2-1-3-10 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則		再掲
	2-1-3-11 佐賀大学保健管理センター規則		再掲
	2-1-3-13 佐賀大学就職委員会規則		再掲
	2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則		再掲
	2-1-3-16 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則		再掲
	2-1-3-18 佐賀大学入学者選抜規則		再掲
	2-1-3-19 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則		再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-05 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針		再掲
	2-2-1-01 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-03 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針		再掲
	2-1-1-02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>【活動取組2-2-A】 本学では、教育課程ごとに「教育コーディネーター」を配置している。教育コーディネーターは、教育課程単位でPDCAサイクルの状態を随時点検し、サイクルが機能していない場合は改善指導を行う役割を担っており、教育の質保証が組織的に機能するよう管理している。 理工学部では、統括コーディネーターが各部門・コースの教育コーディネーターの活動を集約し、佐賀大学理工学部・大学院理工学研究科等教学マネジメント委員会での活動を通じて学部全体の質保証に結びつけている。</p>	<p>2-1-2-01 佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程</p>		再掲
	<p>2-2-2-10 佐賀大学理工学部・大学院理工学研究科等教学マネジメント委員会規程</p>		再掲
<p>【活動取組2-2-B】 本学では、教育研究評議会や役員会を通じて、質保証に係る体制と業務フローについて説明し、理解を促した。</p>	<p>2-2-B-01 質保証統括本部における定型業務イメージ（会議資料）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 大学運営連絡会議事録 2-3-2-02 大学運営連絡会資料（非公表）		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-3-01 大学運営に活用できるステークホルダーからのニーズ調査 2-3-3-02 事務連絡会議 会議資料（非公表）		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 教員養成評価機構による認証評価結果		
	2-3-4-02 JABEE最終審査結果（知能情報）（非公表）		
	2-3-4-03 JABEE最終審査結果（機能物質化学）（非公表）		
	2-3-4-04 JABEE最終審査結果（機械システム工学）（非公表）		
	2-3-4-05 JABEE最終審査結果（電気電子工学）（非公表） 2-3-4-06 医学教育分野別評価結果		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>学長直下にIR室を置き、教学や業務等に関するデータ収集と分析を行っている。収集した月例データは部局長等に配布し、毎月開催の大学運営連絡会（法人執行部と部局長との連絡会。議長は学長）にて、部局長にデータに基づいた報告を求めている。また、IR室長よりデータ分析から抽出した課題についても当該会議にて指摘し、部局に分析や改善を求めている。これらを通じて、例えば、進路不明者の減少、プレスリリースの増加などの改善があった。</p> <p>なお、質保証統括本部で対応が必要とされた事項については役員会にて決定後、学長から部局へ指示が出される。本指示への対応状況については、大学運営連絡会において部局長より報告する仕組みを構築しており、併せて、月例データの収集・モニタリングと組み合わせることによって、各部局の取組に関する進捗状況の確認及び追加指示を行うなど、確実な点検体制を整備している。</p>	<p>2-3-2-02 大学運営連絡会資料（非公表）</p>		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

学長直下にIR室を置き、教学や業務等に関するデータ収集と分析を行っている。収集した月例データは部局長等に配布し、毎月開催の大学運営連絡会（法人執行部と部局長との連絡会。議長は学長）にて、部局長にデータに基づいた報告を求めている。また、IR室長よりデータ分析から抽出した課題についても当該会議にて指摘し、部局に分析や改善を求めている。これらを通じて、例えば、進路不明者の減少、プレスリリースの増加などの改善があった。

なお、質保証統括本部で対応が必要とされた事項については役員会にて決定後、学長から部局へ指示が出される。本指示への対応状況については、大学運営連絡会において部局長より報告する仕組みを構築しており、併せて、月例データの収集・モニタリングと組み合わせることによって、各部局の取組に関する進捗状況の確認及び追加指示を行うなど、確実な点検体制を整備している。

【改善を要する事項】

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>2-4-1-01 国立大学法人佐賀大学役員会規則</p>		
	<p>1-3-3-01 佐賀大学教育研究評議会規則</p>		再掲
	<p>・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料</p> <p>2-4-1-02 教育研究評議会・役員会会議資料（教育学部・芸術地域デザイン学部・学校教育学研究所・地域デザイン研究科）（非公表）</p>		
	<p>2-4-1-03 教育研究評議会・役員会議事録（教育学部・芸術地域デザイン学部・学校教育学研究所・地域デザイン研究科）</p>		
	<p>2-4-1-04 教育研究評議会・役員会会議資料（理工学部・農学部・先進健康科学研究科・理工学研究科・農学研究科）（非公表）</p>		
	<p>2-4-1-05 教育研究評議会・役員会議事録（理工学部・農学部・先進健康科学研究科・理工学研究科・農学研究科）</p>		
	<p>2-4-1-06 教育研究評議会・役員会会議資料（理工学研究科 博士後期課程）（非公表）</p>		

2-4-1-07 教育研究評議会・役員会議事録（理工学研究科 博士後期課程）

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（非公表）		
	2-5-1-02 国立大学法人佐賀大学教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-03 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程（非公表）		
	2-5-1-04 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-05 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準（非公表）		
	2-5-1-06 佐賀大学芸術地域デザイン学部教員選考基準（非公表）		
	2-5-1-07 佐賀大学教育研究院医学域教員の選考に関する内規（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-08 選考経過報告書（非公表）		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-09 学校教育学研究科 資格審査に関する資料（非公表）		
	2-5-1-10 地域デザイン研究科 資格審査に関する資料（非公表）		
2-5-1-11 医学系研究科 資格審査に関する資料（非公表）			
2-5-1-12 先進健康科学研究科 資格審査に関する資料（非公表）			
2-5-1-13 工学系研究科、理工学研究科 資格審査に関する資料（非公表）			
2-5-1-14 農学研究科 資格審査に関する資料（非公表）			
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-2-5-01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則		再掲
	2-5-2-01 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
	2-5-2-02 国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程（非公表）		
	2-5-2-03 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程（非公表）		
2-5-2-04 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準（非公表）			
2-5-2-05 佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について（非公表）			

・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
2-5-2-01 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-06 佐賀大学教育学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-07 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-08 佐賀大学経済学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-09 佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-10 佐賀大学理工学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-11 佐賀大学農学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-12 佐賀大学全学教育機構における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		
2-5-2-13 H29個人評価結果集計分析（非公表）		
2-5-2-14 H30個人評価結果集計・分析（非公表）		
2-5-2-15 R1個人評価結果集計・分析（非公表）		
2-5-2-16 国立大学法人佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順（非公表）		
2-5-2-17 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程（非公表）		
2-5-2-18 （様式2）勤勉手当の成績優秀者の判定表（非公表）		
2-5-2-19 上位昇給区分の判定表（様式1）（非公表）		
2-5-2-20 勤勉手当成績優秀者及び上位昇給者判定結果（H30～R2）（非公表）		
2-5-2-21 年俸制教員の業績評価結果（H30～R2）（非公表）		
2-5-2-22 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ（非公表）		
2-5-2-23 教育功績表彰被表彰者一覧H30-R2（非公表）		
2-5-2-24 第1期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		
2-5-2-25 第2期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		
2-5-2-26 大学貢献度（研究）に係るインセンティブについて（非公表）		
2-5-2-27 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給実績（非公表）		
2-5-2-28 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項（非公表）		
2-5-2-29 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給実績（非公表）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） 2-5-3 評価結果に基づく取組	
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類	

2-2-5-01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則		再掲
2-5-2-01 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-02 国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程（非公表）		再掲
2-5-2-03 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程（非公表）		再掲
2-5-2-04 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準（非公表）		再掲
2-5-2-05 佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について（非公表）		再掲
・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
2-5-2-01 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-06 佐賀大学教育学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-07 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-08 佐賀大学経済学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-09 佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-10 佐賀大学理工学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-11 佐賀大学農学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-12 佐賀大学全学教育機構における職員の個人評価に関する実施基準（非公表）		再掲
2-5-2-13 H29個人評価結果集計分析（非公表）		再掲
2-5-2-14 H30個人評価結果集計・分析（非公表）		再掲
2-5-2-15 R1個人評価結果集計・分析（非公表）		再掲
2-5-2-16 国立大学法人佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順（非公表）		再掲
2-5-2-17 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程（非公表）		再掲
2-5-2-18 （様式2）勤労手当の成績優秀者の判定表（非公表）		再掲
2-5-2-19 上位昇給区分の判定表（様式1）（非公表）		再掲
2-5-2-20 勤労手当成績優秀者及び上位昇給者判定結果（H30～R2）（非公表）		再掲
2-5-2-21 年俸制教員の業績評価結果（H30～R2）（非公表）		再掲
2-5-2-22 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ（非公表）		再掲
2-5-3-01 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ（非公表）		
2-5-2-23 教育功績表彰被表彰者一覧H30-R2（非公表）		再掲
2-5-2-24 第1期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		再掲
2-5-2-25 第2期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		再掲

	2-5-2-26 大学貢献度（研究）に係るインセンティブについて（非公表）		再掲
	2-5-2-27 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給実績（非公表）		再掲
	2-5-2-28 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項（非公表）		再掲
	2-5-2-29 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給実績（非公表）		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧 ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 佐賀大学事務組織規則 2-5-5-02 運営組織図（事務局等） 2-5-5-03 運営組織図（学部・センター） 2-5-5-04 事務配置状況 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-04 事務配置状況 2-5-5-05 教室系技術職員 教務職員一覧		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲
[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 2-5-6-01 教育学部 TA報告書（非公表） 2-5-6-02 芸術地域デザイン学部 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-03 経済学部 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-04 医学部 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-05 理工学部 理工学研究科 工学系研究科 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-06 農学部 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-07 全学教育機構 TA実施報告書（非公表） 2-5-6-08 医学部 模擬患者養成担当者講習会 2-5-6-09 農学研究科 TA研修会		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
分析項目2-5-1：「国立大学法人佐賀大学教員選考規則」において全学的な教員選考基準を定め、必要に応じて学部・研究科の独自選考基準を定めている。			
分析項目2-5-2：本学では、二種類の教員評価を実施している。第一は、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営及び部局が定める領域に計画を定め、その状況を点検評価する、全教員を対象とする「教員個人評価」であり、年一回実施している。「教員個人評価」では、部局長が評価とコメントを付して本人へ返却することで、部局内の活動状況の水準向上に活用している。第二は、期末手当や昇給のために、年二回実施する「教員人事評価」である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
IRデータを活用して教育貢献度指標を定義し、教員個々の教育面の評価を行っている。例えば授業担当コマ数等の教育貢献度指標を定義し、教員一人一人の授業評価を通じて、貢献度の高い上位60人程度に給与でのインセンティブを付与する等、現状把握と改善点を明確にし、教育面だけでなく人事面などの施策に活かしている。	2-5-2-28 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項（非公表）		再掲
インセンティブの充実、研究における評価の可視化、研究の活性化などの観点から、教員の研究における報奨制度として「佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー（Established Fellow）」制度を創設した。個人研究のみならず学際領域研究の組織的研究の中核的な人材として、本学における研究等の分野において先駆的・先導的役割を担う者を選定し、広く周知することで、研究を活性化し研究成果を地域への還元している。	2-5-2-24 第1期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		再掲
	2-5-2-25 第2期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考（非公表）		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01 令和2年度 財務諸表		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	3-1-1-02 令和2年度 独立監査人の監査報告書・監事報告書		
	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（平成28-令和2年度）		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 予算・決算の状況に係る分析結果（平成28-令和2年度）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	3-2-1-01 国立大学法人佐賀大学役員会規則		
	1-3-3-01 佐賀大学教育研究評議会規則		再掲
	3-2-1-02 国立大学法人佐賀大学経営協議会規則		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	3-2-1-03 役員会名簿		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	3-2-1-04 教育研究評議会名簿		
	3-2-1-05 経営協議会名簿		
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 佐賀大学事務組織規則		再掲
	・事務組織の組織図		
	2-5-5-02 運営組織図（事務局等）		再掲
	2-5-5-03 運営組織図（学部・センター）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	1-3-1-01 国立大学法人佐賀大学基本規則		再掲
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-01 監事監査報告（令和2年度定期監査）（非公表）		
	3-5-1-02 R2年度監事監査計画（非公表）		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 第17期 監査計画説明書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-5-2-02 第17期マネジメントレター（非公表）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-3-02 大学機構図		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 国立大学法人佐賀大学内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02 R2年度内部監査実施報告書（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	1-3-2-15 佐賀大学教育委員会規則		再掲
	3-5-4-01 第9回拡大役員懇談会議論の概要（R3.3.10）（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
	4-1-2-01 国立大学法人佐賀大学基本規則（附属施設 抜粋）		
	4-1-2-02 佐賀大学理工学部運営規程（実習工場 抜粋）		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	4-1-3-01 耐震化率		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-02 佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）		
	4-1-3-03 経年配置図、施設整備状況		
	4-1-3-04 本庄キャンパスユニバーサルマップ		
	4-1-3-05 鍋島キャンパスユニバーサルマップ		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-06 本庄キャンパス外灯配置図		
	4-1-3-07 鍋島キャンパス外灯配置図		
	4-1-3-08 国立大学法人佐賀大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程		
	[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）	
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）本館		
	4-1-5-02 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）医学分館		

<p>[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	2-1-3-10 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則		再掲	
	4-2-1-02 国立大学法人佐賀大学学生支援室運営規程			
	2-1-3-14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則		再掲	
	2-1-3-11 佐賀大学保健管理センター規則		再掲	
	4-2-1-05 国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程			
	4-2-1-06 佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-07 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則			
	4-2-1-08 国立大学法人佐賀大学ハラスメントの防止に関するガイドライン			
	4-2-1-09 令和2年度ハラスメント防止への取組			
	4-2-1-10 相談員マニュアル			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
4-2-1-11 大学生活のための情報知ってますか？				
4-2-1-12 学生便覧【令和3年度】（相談窓口部分抜粋）				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
4-2-1 相談・助言体制等一覧			再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			
	4-2-2-01 医学部学生団体設置一覧			
	4-2-2-02 本庄地区学生団体設置一覧			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）			
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制			
	4-2-3-01 外国人留学生ガイドブック2021			
	4-2-3-02 佐賀大学国際交流会館の概要			

	4-2-3-03 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター日本語研修コース規程		
	4-2-3-04 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター日本語研修コース細則		
	4-2-3-05 佐賀大学国際交流会館規程		
	4-2-3-06 佐賀大学国際交流会館使用細則		
	1-3-2-14 佐賀大学全学教育機構規則		再掲
	4-2-3-08 佐賀大学全学教育機構組織運営規程		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	4-2-4-01 佐賀大学学生支援室集中支援部門HP		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 佐賀大学学生センターHP「奨学金」		
	4-2-5-02 学生便覧（経済援助部分抜粋）		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-03 日本学生支援機構の奨学生数		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-04 佐賀大学かささぎ奨学金実施規程		
	4-2-5-05 医学系研究科博士課程学生の研究奨励一時金制度実施要領		
	4-2-5-06 医学系研究科博士課程学生の研究奨励一時金選考資料から（支給実績）R2		
	4-2-5-07 古賀常次郎記念奨学金の要項		
	4-2-5-08 令和2年度かささぎ奨学金支給実績		
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-09 佐賀大学入学料及び授業料免除等規程		
	4-2-5-10 佐賀大学入学料及び授業料免除選考基準		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		再掲
	・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	4-2-5-11 佐賀大学佐賀大学寄宿舎規程及び料金規程（寄宿舎料）		
	4-2-5-12 令和2年度女子寮生原簿		

	4-2-5-13 令和2年度男子寮生原簿		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<p>〔活動取組4-2-A〕学生が自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的としてキャリア教育及び就職支援事業等を行っている。正課の必修科目「大学入門科目」の2コマをキャリア教育に充て、また、「キャリアデザイン」を基本教養科目として開講している。</p> <p>就職支援事業では、合同会社説明会、個別会社説明会支援の他、進路相談や履歴書添削、面接指導など、就職に関する個別相談に対応するために就職相談員を配置するなど正課外にも支援を行っている。</p> <p>キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化する継続的な取組によって、平成28年度から令和元年度までの学部と大学院を合わせた平均就職率は98.9%を維持しており、第2期中期目標期間の学部と大学院を合わせた平均就職率の96.5%を上回っている。なお、令和元年度の学部の就職率99.6%は過去最高となっている。</p>	4-2-A-01 佐賀大学キャリアガイダンス実施方針		
	4-2-A-02 令和元年度卒業（修了）者の就職状況調査について（5月1日現在）		
<p>〔活動取組4-2-B〕集中的な救済を要する障害学生や心の悩みを抱えた学生を支援するために、学生支援室に集中支援部門を平成25年度より設置している。部門には、早期発見、早期支援を実施するために、専任教員のほか、協力教員、看護職員、キャンパスソーシャルワーカー（CSW）及び事務職員を配置している。CSWは、様々な悩みを抱える学生をサポートするスタッフで、社会福祉士などの有資格者を中心に、平成23年度より3人以上を配置している。「朝起きられない」などのメンタルな事柄から家族や友人関係など、幅広く、学生本人に寄り添いながら支援を行っている。</p>	4-2-B-01 キャンパスソーシャルワーカー（佐賀大学学生支援室集中支援部門HP）		
<p>〔活動取組4-2-C〕学生支援室集中支援部門では、特別な支援を必要とする学生一人一人に適切な支援を実施するために、平成28年度に個別の支援計画シート及び記載マニュアルを作成した。個別の支援計画シートは、学内で障がいや悩みを抱える学生の成長を支えることであり、このシートを通じて一人一人の目標を設定し、支援内容を計画し、その達成度などを定期的に確認するとともに、学生支援に関わる学生カウンセラー、教員などの関係者が目標や方法を共通の視点で共有し、達成度を振り返ることができる。</p>	4-2-4-01 佐賀大学学生支援室集中支援部門HP		再掲

<p>[活動取組4-2-D] 講義室に設置している出席管理システムを活用して、英語などの必修科目を続けて3回欠席した学生を抽出し、早期支援に結び付ける取組で、平成28年度から令和元年度まで、延べ172人を抽出し、チューターに対して面談を依頼した。このうち要支援者28人に対しCSW、保健管理センター及び学生支援室がさらに対応した。また、CSWは4年間で268人に対して、相談や支援を行った。</p> <p>個別支援シートや出席管理システムのデータから、支援が必要な学生をスクリーニングし、組織的な対応をしている。また、学生支援室やCSWによる学生相談・カウンセリングにより、学生の生活支援や社会活動支援などを充実させるとともに、学生へのメンタルヘルスケアの強化に取り組んでいる。</p>	<p>4-2-D-01 学生支援活動状況</p>		
---	--	--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

活動取組4-2-Aについて、学生が自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的としてキャリア教育及び就職支援事業等を行っている。正課の必修科目「大学入門科目」の2コマをキャリア教育に充て、また、「キャリアデザイン」を基本教養科目として開講している。

就職支援事業では、合同会社説明会、個別会社説明会支援の他、進路相談や履歴書添削、面接指導など、就職に関する個別相談に対応するために就職相談員を配置するなど正課外にも支援を行っている。キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化する継続的な取組によって、平成28年度から令和元年度までの学部と大学院を合わせた平均就職率は98.9%を維持しており、第2期中期目標期間の学部と大学院を合わせた平均就職率の96.5%を上回っている。なお、令和元年度の学部の就職率99.6%は過去最高となっている。

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 アドミッションポリシー（学部）		
	5-1-1-02 アドミッションポリシー（学部）改正資料（非公表）		
	5-1-1-03 アドミッションポリシー（研究科）		
	5-1-1-04 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の改正状況について（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧			
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）	訪問調査時に資料提示予定		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料			
	5-2-1-01 実施組織・実施体制（学部）（非公表）			
	5-2-1-02 実施組織・実施体制（研究科）（非公表）			
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等			
	5-2-1-03 実施要項（学部）（非公表）			
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	5-2-1-04 実施要項（研究科）（非公表）			
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの			
	5-2-1-05 入学者選抜方法等の変更予告			
	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料			
	2-1-3-17 佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針			再掲
	5-2-2-01 志願倍率			
・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等				
5-2-2-02 入試制度変更届				
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				

【改善を要する事項】			
基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	1-2-1 認証評価共通基礎データ様式		再掲
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

佐賀大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考	
01	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
02	芸術地域デザイン学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
03	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
04	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
05	理工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
06	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
07	全学教育機構	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている				
08	学校教育学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
09	地域デザイン研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
10	医学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
11	先進健康科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
12	理工学研究科（博士前期課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
13	理工学研究科（博士後期課程）	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		満たしている	満たしている			
14	農学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】複数の学校種を連携する教育に対応できる教員養成のためのカリキュラム： 幼児期から児童期へ、児童期から青年期へと成長していく子どもたちの発達を一貫的で連続性のある学びとして捉えることができる教員を養成するためのカリキュラム構成である。 幼小連携教育コースに「幼児・児童発達論」、小中連携教育コースに「児童・生徒発達論」をコース共通の必修科目として配置した。 幼小連携教育コースの共通科目に「幼小連携教育論」「幼小連携教育研究法」「幼小連携教育演習」を、小中連携教育コースの共通科目に教科ごとの「小中連携教育学」「小中連携教育内容研究」を配置し、各教科の幼・小・中の学習の接続的学習を設定した。 上記の科目群を3年次9月の教育実習（主免、4週間）と4年次9月の別校種の教育実習（副免、2週間）の間に設置し、効果を高める。 小中に特徴的な子どもの変化を観察できる教員、小中接続を図ることができる教員の育成という地域の要請に対応した。 また、地方の教育現場で力を発揮できる優秀な教員の輩出を目指した教育課程の編成及び授業科目の内容とした。特に、本学部の方針である「連携教育」に基づき、学校種の異なる複数の教員免許を取得する教育カリキュラムは、地方の教育現場の要請に合致するものであり、小学校において導入予定の教科担任制にも対応できる。</p>	6-3-A-01 履修の手引き	P6~7, P12~14, P120~167	
<p>【活動取組6-3-B】実践的な指導力を有する教員養成のためのカリキュラム： 1年次から学校現場に触れる科目を設けた。1年次に学校を観察実習する「教育実践フィールド演習Ⅰ」、2年次にグループで1単位あたりの授業づくりを行う「教育実践フィールド演習Ⅱ」、3年次前学期に1単元の授業構成を意識しながら個人で授業づくりを行う「教育実践フィールド演習Ⅲ」を設定し、3年次9月の教育実習（主免、4週間）に向けて実践力を高める。並行して教科専門知識と技能の修得、連携教育についての視野を広げ、4年次9月には3年次とは別校種の教育実習（副免、2週間）に臨む。幼稚園、特別支援学校、高等学校などでの教育実習に参加もできる。4年次後期には「教職実践演習」では、学び続ける教員としての意識を醸成する。</p>	6-3-A-01 履修の手引き	P6~7, P12~14, P120~167	再掲
	6-3-B-01 教育実践フィールド演習Ⅰ 記録日誌		
	6-3-B-02 フィールド演習2 概要・工程表		
	6-3-B-03 フィールド演習3 概要・実施イメージ		
<p>【活動取組6-3-C】教員採用初年次からの実践力（即戦力）を備えた教員養成のためのカリキュラム 「教職実践演習」の充実：「教職実践演習」において、佐賀大学独自のテキストを作成し、教育課題を明確に示した演習や模擬授業を展開している。また、佐賀県教育委員会との連携プログラムを活用して、教育委員会からの現職教員派遣制度を構築し、授業内での講話、模擬授業の評価等、現職教員の授業参画により、充実した授業を実施している。教職科目担当教員と教科内容科目担当教員2名がTTで授業を実施している。</p>	6-3-C-01 佐賀大学教職実践演習テキスト2019		
	6-3-C-02 佐賀大学教職実践演習補足資料		
	6-3-C-03 佐賀県教育委員会との連携計画 [R1]		
	6-3-C-04 2020年度<教職実践演習>受講学生向け説明プレゼン		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。</p>	6-5-A-01 評価反映経費LP入力率 (非公表)		
<p>【活動取組6-5-B】キャリア支援の取組として、正課外にも教員就職への様々な支援を行っている。 また、学部教員全員参加による教員採用試験対策講座（ペーパーテスト対策講座と小論文・面接・実技・英会話などの対策講座）をほぼ1年を通して実施している。 2019年度卒業生に対しては、前年度の試験結果の分析から2次試験対策に重点を置いた小論文、面接、模擬授業の繰り返し指導を実施して成果を挙げた。具体的には、佐賀県教員採用試験<小学校>の2次試験において、2018年度佐賀大学卒業生の平均点は全科目（小論文、面接Ⅰ・Ⅱ、模擬授業）で受験生平均値を下回っていたが、2019年度佐賀大学卒業生の平均点は全科目で受験生平均値を上回った。</p>	6-5-B-01 教育学部 教員採用選考試験対策 全体計画 ('18-'19) 6-5-B-02 教育学部 教員採用選考試験対策 全体計画 ('19-'20)		
<p>【活動取組6-5-C】佐賀県及び県内市町村の教育委員会と連携して、臨時的講師採用説明会を大学で開催している。これは臨時的任用を経て正規採用に繋がる上で効果があり、2019年度佐賀県教員採用試験では佐賀大学既卒者は小学校に34名、中学校に14名が合格している。</p>	6-5-C-01 臨時的講師採用説明会		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>キャリア支援の取組として、正課外にも教員就職への様々な支援を行っている。 学部教員全員参加による教員採用試験対策講座（ペーパーテスト対策講座と小論文・面接・実技・英会話などの対策講座）をほぼ1年を通して実施している。 2019年度卒業生に対しては、前年度の試験結果の分析から2次試験対策に重点を置いた小論文、面接、模擬授業の繰り返し指導を実施して成果を挙げた。具体的には、佐賀県教員採用試験〈小学校〉の2次試験において、2018年度佐賀大学卒業生の平均点は全科目（小論文、面接Ⅰ・Ⅱ、模擬授業）で受験生平均値を下回っていたが、2019年度佐賀大学卒業生の平均点は全科目で受験生平均値を上回った。</p> <p>佐賀県及び県内市町村の教育委員会と連携して、臨時的講師採用説明会を大学で開催している。これは臨時的任用を経て正規採用に繋がる上で効果があり、2019年度佐賀県教員採用試験では佐賀大学既卒者は小学校に34名、中学校に14名が合格している。</p>			
---	--	--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

<p>【特記事項】</p> <p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

<p>【特記事項】</p> <p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-8-A] 小学校教員免許取得を基本としつつ、異なる校種の免許を取得することを勧めている。</p> <p>①2019年度卒業生(教育学部1期生)は、98%が所属するコース・専攻に応じた複数校種の免許を取得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携教育コース：小学校+幼稚園、又は、小学校+特別支援 ・小中連携教育コース：小学校+中学校 <p>②小中連携教育コースの初等教育主専攻の学生の半数以上(51%)が特別支援学校免許を取得している。学部全体に占める特別支援学校免許取得者の割合は47%で、文化教育学部(学校教育課程)の2018年度卒業生と比較すると約15ポイント増加している。</p> <p>③中等教育主専攻の学生の95%が高等学校免許を取得している。学部全体に占める中学校免許取得者の割合は83%、文化教育学部(学校教育課程)の2018年度卒業生と比較すると約20ポイント増加している。</p>	<p>6-8-A-01 卒業年度別教員免許取得者数</p> <p>6-8-A-02 教育学部 教員免許状取得状況(H28~30文化教育学部学校教育課程との比較)</p>		
<p>[活動取組6-8-B] 毎年、卒業予定学生と学部長の懇談会(意見交換会)を実施している。また、佐賀県教育委員会と意見交換会を行い、教育学部卒業生に対する評価について意見交換している。2020年度からは、学部卒業生配属先の校長、副校長、教頭、教員を対象としたアンケート調査を定期的実施する。</p>	<p>6-8-B-01 卒業生・修了生と学部長との懇談会メモ(令和2年2月21日)(非公表)</p> <p>6-8-B-02 県教委との意見交換会 卒業生(教員)に関する情報(教員採用試験に係る県教委との第2回情報交換会(令和元年10月))(非公表)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>活動取組6-8-Aについて、小学校教員免許取得を基本としつつ、異なる校種の免許を取得することを勧めている。</p> <p>①2019年度卒業生(教育学部1期生)は、98%が所属するコース・専攻に応じた複数校種の免許を取得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携教育コース：小学校+幼稚園、又は、小学校+特別支援 ・小中連携教育コース：小学校+中学校 <p>②小中連携教育コースの初等教育主専攻の学生の半数以上(51%)が特別支援学校免許を取得している。学部全体に占める特別支援学校免許取得者の割合は47%で、文化教育学部(学校教育課程)の2018年度卒業生と比較すると約15ポイント増加している。</p> <p>③中等教育主専攻の学生の95%が高等学校免許を取得している。学部全体に占める中学校免許取得者の割合は83%、文化教育学部(学校教育課程)の2018年度卒業生と比較すると約20ポイント増加している。</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 協調性、コミュニケーション能力、自主性、問題発見能力・問題解決能力の修得を目的として、1年次と3年次に本学部両コースの学生が協働で活動する演習形式の授業を必修化している。これらの特色ある授業を通称「コア科目」と命名し、学年進行に伴って専門性が高くなる体系的な教育プログラムの中にこれらの科目を位置付けている。また、教員全員がこれらの科目の担当となり複数人の指導を实践することで、教育の高い水準を維持している。</p>	6-3-A-01 芸術地域デザイン学部学年進行イメージ図		
	6-3-A-02 4つの学部共通コア科目 (芸術地域デザイン学部)		
	6-3-A-03 3年次コア科目発表会2019年度 芸術地域デザイン学部		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>活動取組6-3-Aについて、協調性、コミュニケーション能力、自主性、問題発見能力・問題解決能力の修得を目的として、1年次と3年次に本学部両コースの学生が協働で活動する演習形式の授業を必修化している。これらの特色ある授業を通称「コア科目」と命名し、学年進行に伴って専門性が高くなる体系的な教育プログラムの中にこれらの科目を位置付けている。また、教員全員がこれらの科目の担当となり複数人の指導を实践することで、教育の高い水準を維持している。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】				
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。				
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲	
<p>[活動取組6-4-A] 協働型授業・クロス型授業(10単位)を1年次の必修とし(「芸術表現基礎」「地域デザイン共通基礎」)、協調性、コミュニケーション能力、自主性、広い視野によって問題を発見し、解決に導く能力を修得することを目指す。これらの必修科目の成果は毎年7~8月に佐賀大学美術館において「共通基礎成果発表展」として広く大学の内外に披露する。また、3年次のコア科目(6単位ないし4単位)も、この形態の授業としている。これによって、専門課程に分かれてからも2コースの学生たちが繋がりを保持し、互いの専門性を協働型授業に生かすことで、広い視野や知見を培うことを目指す。</p>	6-3-A-01 芸術地域デザイン学部学年進行イメージ図		再掲	
	6-3-A-02 4つの学部共通コア科目 (芸術地域デザイン学部)			再掲
	6-3-A-03 3年次コア科目発表会2019年度 芸術地域デザイン学部			再掲
【優れた成果が確認できる取組】				

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。</p>	<p>6-5-A-01 評価反映経費LP入力率（非公表）</p>		
<p>【活動取組6-5-B】学生全員の就活カルテにより、定期的に学生の就職に対する意識調査を行っている。教員の就職支援指導に役立っており、今後の学部卒業生の就職率の向上に良い影響をもたらすものと推量される。</p>	<p>6-5-B-01 就活カルテ（芸術地域デザイン学部）</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 芸術表現コース(と地域デザインコースの一部)では、卒業研究を大学美術館や大学構内の各所で「卒業制作展」として発表し、制作—展示(プレゼンテーション)という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本学部の特色の一つとなっている。	6-7-A-01 芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目 6-7-A-02 芸術地域デザイン学部地域デザイン研究科 卒業・修了研究論文+作品集(冊子から一部抜粋)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】「入門科目」→「基礎科目」→「コア科目」 1年生向けに必修科目として「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」の3科目と「入門ゼミ」を配置し、また上記以外に選択必修科目として6つの入門科目を用意しており、ここでは自学科だけでなく他学科の基本科目も強制的に学ばせることで複眼的思考方法を理解させる。1年次後学期から選択必修科目である基礎科目を配置し、学生は所属している学科の基礎科目を最低で3科目履修し、それ以外の学科の基礎科目も含め合計で6科目の専門基礎的な科目を履修することになる。そして2年次に各学科内のコア科目群登録を行い、より専門的なコア科目を履修する。コア科目は各コア科目群で8科目配置されており、この中から7科目を履修することが卒業要件となっている。各コア科目群には、自学科科目だけでなく、関連する他学科科目も必ず含まれている。</p>	6-3-A-01 カリキュラムマップ 『経済学部マニュアル』		
<p>【活動取組6-3-B】演習（ゼミ）2年生後学期より4年生後学期までの2年半にわたり演習（ゼミ）に所属して、研究を進め、研究発表や卒業論文作成の機会を持つ。さらに、卒業論文については、佐賀大学経済学会が刊行している『学生論集』でも発表の機会があり、2021年3月刊行の第28号では4論文を掲載した。</p>	6-3-B-02 卒業論文の刊行に関する資料		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】アクティブ・ラーニング 1年次に「大学入門科目」「入門ゼミ」、2年次後期から4年次後期までに「演習」5科目、計7科目を演習系必修科目として履修するが、これらはアクティブ・ラーニングを取り入れた科目である。2019年度より演習以外にも、全科目にアクティブ・ラーニング手法を取り入れている。</p>	6-4-A-01 アクティブラーニング導入状況調査		
<p>【活動取組6-4-B】実践インターンシップ 2017年度より経済学部の授業として、夏休み期間中に1週間にわたって学ぶ、単位制の実践インターンシップを実施している。（2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p>	6-4-B-02 インターンシップ実施状況等調査		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
--------------------------------------	--	--	--

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-5-A] 全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。</p>	6-5-A-01_評価反映経費LP入力率(非公表)		
<p>[活動取組6-5-B] 保護者を対象とした履修相談 各学期の成績発表後に保護者を対象とした履修相談を開催している。これは、成績を保護者に送った後に、保護者の希望日に合わせて開催しており、2016年度49件、2017年度48件、2018年度62件、2019年度44件であった。なお、2020年、一部を除き”電話” ”オンライン”での面接を実施した。</p>	6-5-B-01_学習相談の実施状況が確認できる資料		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-7-A】コア科目群確認試験の導入 2016年度よりコア科目群確認試験を導入し、合格基準を満たすことで卒業対象者となる制度を実施している。学生は自分が登録している群の8科目のコア科目のうち7科目で単位をとっていただなければならないが、コア科目群確認試験では選択した7科目全てにおいて、60%以上を正解しなければ合格とならない。この試験結果は演習(4年)と連動しており、コア科目群確認試験に合格しなければ、演習(4年)の単位は出ないことになっている。コア科目群確認試験の不合格者は、指導教員が合格を目指して指導する。卒業判定資料にはコア科目群確認試験の合否が記されており、それを本学部教育委員会が審議した後、原案として教員会議・教授会に諮り決定するという手続きをとっている。</p>	6-7-A-01 コア科目群認定試験資料		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1) 、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
[活動取組6-2-B] 医学科においては、教育課程の編成・実施方針を遂行するために、医学部の基本理念等に基づき、医師として修得すべき実践能力を具体的に明示した卒業時学修成果を策定したことにより、学生が達成すべき知識・技能・態度が具体的に示されている。	6-2-B-01 医学科卒業時学修成果		
[活動取組6-2-C] 卒業時学修成果の教育課程との関連及び修得度段階を示した「修得過程表」(ロードマップ)を作成し、学習要項に掲載していることで、学生自身が履修科目がどの卒業時学修成果に即したものであるかを確認でき、学修意欲を高める支援となっている。	6-2-B-02 医学科修得課程表 (ロードマップ)		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-2-Bについて、医学科においては、教育課程の編成・実施方針を遂行するために、医学部の基本理念等に基づき、医師として修得すべき実践能力を具体的に明示した卒業時学修成果を策定したことにより、学生が達成すべき知識・技能・態度が具体的に示されている。卒業時学修成果の教育課程との関連及び修得度段階を示した「修得過程表」(ロードマップ)を作成し、学習要項に掲載していることで、学生自身が履修科目がどの卒業時学修成果に即したものであるかを確認でき、学修意欲を高める支援となっている。			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 毎年実施している医学部及び医学系研究科自己点検・評価において「佐賀大学学士力」と科目区分との対応表を作成、整合性を確認している。また、シラバスには科目ごとに対応している学士力をそれぞれ明記している。</p>	6-3-A-01 教育課程の編成実施方針（医学科及び看護学科）		
	6-3-A-02-1 医学科学習要項Phase I		
	6-3-A-02-2 医学科学習要項Phase II		
	6-3-A-02-3 医学科学習要項Phase III-1		
	6-3-A-02-4 医学科学習要項Phase III-2		
	6-3-A-02-5 医学科学習要項Phase IV		
	6-3-A-02-6 医学科学習要項Phase IV後期・V		
	6-3-A-02-7 看護学科学習要項（1年次生用）		
	6-3-A-02-8 看護学科学習要項（2年次生用）		
	6-3-A-02-9 看護学科学習要項（3年次生用）		
<p>[活動取組6-3-B] 医学部は効果的な学習成果をあげるために、「教養教育科目」と「専門教育科目」を順次的・系統的に配置し、医学科6年、看護学科4年の一貫プログラムとして医学科は、基礎医学の土台の上に臓器・系統別に、看護学科は必修コア科目とコースにより選択する科目を統合的に編成されている。</p>	6-3-B-01 医学科カリキュラム模式図・授業開設表		
	6-3-B-02 看護学科カリキュラム模式図・授業科目開設表		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-3-Bについて、医学部は効果的な学習成果をあげるために、「教養教育科目」と「専門教育科目」を順次的・系統的に配置し、医学科6年、看護学科4年の一貫プログラムとして、医学科の教育課程は、基礎医学の土台の上に臓器・系統別に、看護学科は必修コア科目とコースにより選択する科目を統合的に編成されている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A] 医学科は基礎医学の土台の上に、臓器別・系統別に再編成した臨床科目をPBLで行うことにより、系統的知識基盤の構築と、問題・解決能力の養成を両立させ、さらにTRIやCRIを組み合わせ、学生の教育環境に合わせたアクティブ・ラーニングを</p>	6-4-A-01 医学科予定表（令和3年度）		
	6-3-B-01 医学科カリキュラム模式図・授業開設表		再掲
	6-3-A-02-1 医学科学習要項Phase I		再掲
	6-3-A-02-2 医学科学習要項Phase II		再掲

<p>と、さらにTBLやCBLを組み合わせて、学生の教育環境に適したアクティブ・ラーニングを実施し、臨床実習においては、開校当初から診療参加型実習を導入している。</p>	6-3-A-02-3 医学科学習要項PhaseⅢ-1	再掲
	6-3-A-02-4 医学科学習要項PhaseⅢ-2	再掲
	6-3-A-02-5 医学科学習要項PhaseⅣ	再掲
	6-3-A-02-6 医学科学習要項PhaseⅣ後期・Ⅴ	再掲
<p>〔活動取組6-4-B〕看護学科は、講義と1年次から段階的に行う臨地実習が効果的に相互活用できるよう理論と実践を組み合わせたカリキュラムを編成している。自律し問題解決を行う学習態度を養うためスモールグループ学習を多く取り入れ、また、保健医療情報の修得やプレゼンテーション能力を身に付け、国際化・情報化社会に対応できるよう授業や実習において情報機器、視聴覚機材を活用している。</p>	6-3-B-02 看護学科カリキュラム模式図・授業科目開設表	再掲
	6-3-A-02-7 看護学科学習要項(1年次生用)	再掲
	6-3-A-02-8 看護学科学習要項(2年次生用)	再掲
	6-3-A-02-9 看護学科学習要項(3年次生用)	再掲
	6-3-A-02-10 看護学科学習要項(4年次生用)	再掲
<p>〔活動取組6-4-C〕医学科6年間を通じて、様々な形で地域医療に関するカリキュラムを構築している。 1年次に医療入門の一環として、医の倫理についての基本的な考え方を身に付けさせるとともに 地域医療の現場を見学させ、学習の動機付けとする。 一般外来診療だけでなく、地域の医院、診療所等での医療を体験し、地域医療の特徴や住民のニーズを知るとともに大学病院における専門診療との連携のあり方について学ぶ「地域医療実習」を6年次の必修科目としている。</p>	6-3-A-02-1 医学科学習要項PhaseⅠ	再掲
	6-3-A-02-2 医学科学習要項PhaseⅡ	再掲
	6-3-A-02-3 医学科学習要項PhaseⅢ-1	再掲
	6-3-A-02-4 医学科学習要項PhaseⅢ-2	再掲
	6-3-A-02-5 医学科学習要項PhaseⅣ	再掲
	6-3-A-02-6 医学科学習要項PhaseⅣ後期・Ⅴ	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】 活動取組6-4-Aについて、医学科は学習要項PhaseⅢにおいてTBLやCBLを組み合わせ、学生の教育環境に適したアクティブ・ラーニングを実施し、臨床実習においては、開校当初から診療参加型実習を導入している。</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。</p>	6-5-A-01 評価反映経費LP入力率（非公表）		
<p>【活動取組6-5-B】チューター制度を佐賀医科大学開校時から継続して実施しており、留年生には特別チューター制度があり個々の留年生に対して教員が配置され、学修の状況、単位取得などについてより密にモニタを行っており、その結果は学年ごとのチューター会議において報告され、学年全体の情報を共有している。</p>	6-5-B-01 佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項		
<p>【活動取組6-5-C】医学科の臨床実習においては、学生が診療科における自己目標、経験した症例、医行為などを記録するe-クリニカルクラークシップシステムを導入している。この中には自己目標や到達度、進路や学習、学生生活などの項目も含まれており、医学科5～6年生の学修・生活の情報を踏まえた指導に活用されている。</p>	6-5-C-01 e-クリニカルクラークシップ（e-CC）概要図		
	6-5-C-02 e-クリニカルクラークシップ		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-5-Cについて、医学科の臨床実習においては、学生が診療科における自己目標、経験した症例、医行為などを記録するe-クリニカルクラークシップシステムを導入している。この中には自己目標や到達度、進路や学習、学生生活などの項目も含まれており、医学科5～6年生の学修・生活の情報を踏まえた指導に活用されている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
【特記事項】				
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲	
<p>【活動取組6-6-A】医学科における評価 (知識の評価) 実習などの一部科目を除き、すべての科目において筆記試験を実施し、4年次には共用試験CBTにより評価している。特に知識基盤の構築過程で習得度合いを客観的に評価するのに適しているためMCQ、MEQ、論述試験を実施している。また、低学年の「臨床入門Ⅰ」「生命倫理学」「肉眼解剖学」においては意欲やグループ活動における態度を含めて評価するため、ルーブリック評価を導入している。 (技能の評価) 3年次は「臨床入門」簡易OSCE、4年次には臨床実習前OSCEを実施し、臨床実習の参加要件としている。診療参加型実習には、学生が医行為に関する到達度の自己評価に加え、実習中の観察記録による全科共通のコンピテンシー到達度を指導医が評価する「e-クリニカルクラークシップシステム」を導入している。</p>	6-3-A-02-1 医学科学習要項PhaseⅠ		再掲	
	6-3-A-02-2 医学科学習要項PhaseⅡ		再掲	
	6-3-A-02-3 医学科学習要項PhaseⅢ-1		再掲	
	6-3-A-02-4 医学科学習要項PhaseⅢ-2		再掲	
	6-3-A-02-5 医学科学習要項PhaseⅣ		再掲	
	6-3-A-02-6 医学科学習要項PhaseⅣ後期・Ⅴ		再掲	
	6-5-C-01 e-クリニカルクラークシップ (e-CC) 概要図		再掲	
	6-5-C-02 e-クリニカルクラークシップ		再掲	
	<p>【活動取組6-6-B】看護学科においては、3年次前学期の進級判定と臨地実習適格審査により学修成果を判定している。また、「看護学入門」「看護倫理」「卒業研究」「成人看護援助論Ⅰ、Ⅱ」「小児看護学実習」など多数の科目において、レポート、意欲や活動における態度などを評価するためルーブリック評価を導入している。</p>	6-3-A-02-1 医学科学習要項PhaseⅠ		再掲
		6-3-A-02-2 医学科学習要項PhaseⅡ		再掲
6-3-A-02-3 医学科学習要項PhaseⅢ-1			再掲	
6-3-A-02-4 医学科学習要項PhaseⅢ-2			再掲	
6-3-A-02-5 医学科学習要項PhaseⅣ			再掲	
6-3-A-02-6 医学科学習要項PhaseⅣ後期・Ⅴ			再掲	
【優れた成果が確認できる取組】				

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 医師国家試験の合格率(新卒者)は、全国平均を上回っており、特に看護師・保健師・助産師の国家試験は、数年間合格率100%を達成し続けている。	6-8-A-01 国家試験(医師・看護師・保健師・助産師)合格状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-8-Aについて、看護師・保健師・助産師の国家試験は、数年間合格率100%を達成し続けている。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
【特記事項】				
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲	
<p>[活動取組6-3-A] 学力保証のための取組として、理工学部では一般社団法人日本技術者教育認定機構技術者教育プログラム(JABEE)認定制度を教育の質保証という観点から利用し、知能情報システム学科、機械システム工学科、機能物質化学科(機能材料化学コース)、及び電気電子工学科の各教育プログラムでは、JABEE認定基準を満たすための教育システム点検に関するPDCAサイクルを独自に構築し、認定を受けることで、それぞれの分野で要求される学力水準の保証を行ってきた。これら旧4学科では2019年度時点では認定継続中である。その他の学科においても、学科ごとの様々な分野からの要求に対応するため、専門基礎の学力向上を目的とした補習授業などを実施して、学力保証に取り組んでいる。例えば都市工学科都市環境基盤コースにおいては、技術士1次試験合格者の数が2013年では9名であったが、2014年以降は大きく伸びてきており、合格者の推移は2014年33名、2015年34名、2016年36名、2017年52名、2018年39名、2019年40名であり、第3期の4年間は、定員60名のうち年平均41.8名(69.6%)の高い合格率を維持している。</p>	6-3-A-01 JABEE最終審査結果(知能情報)			
		6-3-A-02 JABEE最終審査結果(機能物質化学)		
		6-3-A-03 JABEE最終審査結果(機械工学)		
		6-3-A-04 JABEE最終審査結果(電気電子工学)		
		6-3-A-05 技術士1次試験合格者数		
<p>[活動取組6-3-B] 2019年度改組により設置された理工学部理工学科では、学生に自律的に学ぶ姿勢、原理・原則を理解する力、アイデア創出能力、問題発見能力、課題設定能力、構想力、モデル化能力、課題解決・遂行能力を身に付けさせ、産業構造の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と理工学基礎力を土台として、複眼的視点・俯瞰的視野から社会の広い分野で活躍できる科学・技術の専門的素養を持つ人材を養成するために、1学科12コースによる教育プログラムを提供している。前述の能力のうち、自律的に学ぶ姿勢は、教養教育科目である大学入門科目や学部共通基礎科目である理エリテラシーにより修得させるとともに、1年次後学期からコース類に配属し、2年次から各コースに配属するという段階的レイトスペシャライゼーションにより、大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みにより修得させようとしている。また、原理・原則を理解する力は、教養教育科目や専門科目、理エリテラシーなどの様々な分野の科目により修得させ、アイデア創出能力や問題発見能力、課題設定力、構想力はPBLや卒業研究により修得させる。さらに、モデル化能力は分野別情報教育によりそれぞれの分野に応じた情報教育により修得させ、課題解決・遂行能力はPBLや卒業研究、インターンシップにより修得させる教育プログラムとしている。</p>	6-3-B-01 理工学科教育プログラム	p. 3-1~3-7, 5-1~5-6		
		6-3-B-02 理工学部共通科目		
		6-3-B-03 2021年度理工学部で何を学ぶか		
<p>[活動取組6-3-C] インターンシップ、サブフィールドPBL、インターフェース科目により社会と繋がる理工学教育を実施し、産業界との積極的な連携・交流を図り、学生が工学を学ぶ目的意識を醸成するとともに、幅広い知識と複眼的視点・俯瞰的視野を養う。これにより、産業界が期待するスキルや知識を修得させる。</p>	6-3-B-01 理工学科教育プログラム		再掲	
	6-3-B-02 理工学部共通科目		再掲	
	6-3-B-03 2021年度理工学部で何を学ぶか	p. 5-4~5-6	再掲	

<p>[活動取組6-3-D] 2019年度から開始した理工学部・学部共通基礎科目では、理工系人材に求められるリテラシー、各分野の特徴に応じて実施される専門導入教育やキャリア教育、理工系専門分野間や社会との連携を理解できる複眼的視点を段階的に修得させるため、次の科目を開講している。</p> <p>(1) 理工リテラシー 理工系人材に強く要求される情報セキュリティ教育、研究者倫理または技術者倫理教育、知財教育、ジェネリックスキル教育といった学部共通で実施することが可能な講義と、専門科目を学ぶにあたって各コースが独自に実施する専門導入教育や学修デザイン、キャリア教育を組み合わせ、これらを3年かけて段階的に修得させていく科目である。</p> <p>(2) 地方創生インターンシップ 社会と繋がる実践的理工学教育として地方創生に関わるインターンシップを単位として認定する科目であり、特に県内の地域及び産業界と連携・交流を図ることにより、地方創生に関わる実務における課題を発見し、その解決に向けて取り組む能力を養う。</p>	6-3-B-01 理工学科教育プログラム		再掲
	6-3-B-02 理工学部共通科目		再掲
	6-3-B-03 2021年度理工学部で何を学ぶか	p. 5-4~5-6	再掲
<p>[活動取組6-3-E] サブフィールドPBL 複眼的な視点から業務を遂行する能力を醸成するために、自己の専門分野（メインフィールド）だけでなく専門外分野（サブフィールド）を効率的かつ有機的に学修する科目「サブフィールドPBL」を学部共通基礎科目として設定している。本科目は、2年次後学期15コマの講義と直後の休業期間（春休み）に集中講義として開講するPBL演習により構成される。</p> <p>学生は、まず、前半の講義で6つのサブフィールド（理学、情報技術、化学、機械工学、電気電子工学、都市工学分野）のうち、自己の専門外の5つのフィールドの講義を各3コマ、合計15コマ受講する。6つのフィールドで用意されている講義内容は、学生の所属コースごとに「養成する人材像」に沿ってオーダーメイドで設定されており、例えば数理サイエンスコースの学生に対しては、情報技術分野から「機械学習」、化学分野からは「数学の化学応用」、機械工学分野からは「流体工学、熱工学」、電気電子工学分野からは「半導体デバイス」、都市工学分野からは「剛体力学」の各トピックが講義されるなど、学修するサブフィールドとメインフィールドとの「繋がり」を重視したものとなっている。</p> <p>講義の履修に引き続いて、学生は、所属コースの分野以外のサブフィールドが開講する課題解決型のPBL演習を、コースの混在した5名程度のグループで担当教員の指導の下で実施する。各サブフィールドでは、分野の最新トピックから普遍的なテーマや地域に根差した課題などを、前半の講義の内容を踏まえながらPBLテーマとして設定する。それぞれの学生は、異分野の学生と協働して、グループワークを計画・立案・実施してその結果を発表することにより、学修した内容の定着を図るだけでなく、様々な視点から物事を分析し、解決方法を見出し、結論を導き出す能力を身に付けることができる。</p>	6-3-E-01 サブフィールドPBL		
	6-3-B-03 2021年度理工学部で何を学ぶか	p. 5-6	再掲
<p>[活動取組6-3-F] 学士課程教育の多様性を確保するとともに学生の多様な能力、適性及び学習意欲に応えるための「副専攻教育プログラム」として、このインターフェース科目に「サブスペシャリティコース（コア科目）」として6プログラムを2019年度より開講している。6プログラムの名称は、「プログラミング」、「データサイエンス」、「デジタルコンテンツ」、「芸術と社会」、「実践栽培」、「歴史文化」、「英語コミュニケーション」であり、全学で約106名の学生が履修している。</p>	6-3-F-01 佐賀大学における副専攻に関する規則		
	6-3-F-02 佐賀大学における副専攻に関する細則		
	6-3-F-03 副専攻登録者数		

<p>【活動取組6-3-G】理工学部では、産業構造の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と理工学基礎力を土台として、複眼的視点・俯瞰的視野から社会の広い分野で活躍できる理工学の基盤的分野を中心とした科学・技術の専門的素養を持つ人材を養成することを目的としている。その理工学基礎力の一つとして、データに基づいて様々な問題を解決していく能力である「データサイエンス力」は重要であることから、2019年度より数学・情報・データサイエンス関連科目を理工学部全学生が履修する学部共通の必修科目として配置し、数理・情報科学技術教育の強化を図っている。本理工学部の取組は、国内大学等において実施されているAI等教育プログラムの主な事例に掲載された。</p>	6-3-G-01 第1回 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度検討会議		
	6-3-B-01 理工学科教育プログラム		再掲
	6-3-B-02 理工学部共通科目		再掲
	6-3-B-03 2021年度理工学部で何を学ぶか	p. 5-4~5-5	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

<p>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>			
<p>【特記事項】</p>			
<p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】学修成果の向上を図るために、クォーター制などに柔軟に対応可能な週複数回授業を可能にする時間割を取り入れており、2018年度は6科目、2019年度は4科目で運用している。週複数回授業の効果を検証・分析し、必要に応じて改善を実施している。</p>	6-4-A-01 週複数回授業科目一覧		
<p>【活動取組6-4-B】理工学部では各専門分野において、座学で修得した知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる能力を養うとともに、チームの一員として他者と協調・協力した行動、リーダーシップを発揮した率先した行動を実践する能力を養うため、実験、実習、演習科目を設けている。2019年度開講の実験科目は27科目、実習科目は5科目、演習科目は64科目である。</p>	6-4-B-01 2019科目数		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>〔活動取組6-5-A〕全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。</p>	6-5-A-01 評価反映経費LP入力率（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 学生の主体的な学修を促進することを目的に、理工学部では15科目でルーブリック評価を実施している。	6-7-A-01 H30年度ルーブリック評価授業科目一覧		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1) 、「 標準修業年限×1.5 」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] 本学では、大学の目的を踏まえて全学部共通の学修成果を示す「佐賀大学学士力」を策定した上で、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を具体的に定めている。「佐賀大学学士力」との整合性が保たれるよう、佐賀大学教育委員会にて学位授与方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
[活動取組6-1-B] 人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不断に見直しを行っており、2019年度改組後の学位授与の方針「基礎的な知識と技能」に、「言語・情報・科学リテラシーに関する授業料目の履修」、「日本語と英語を用いたコミュニケーション能力の修得」および「情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用する能力の修得」を盛り込み、「情報基礎概論」「科学英語」、「農業ICT学」を開講している。	6-1-B-01 情報基礎概論・農業ICT学シラバス		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-1-Bについて、改組により「言語・情報・科学リテラシーに関する授業料目の履修」、「日本語と英語を用いたコミュニケーション能力の修得」および「情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用する能力の修得」として、「情報基礎概論」「科学英語」、「農業ICT学」を開講している。			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>〔活動取組6-3-A〕2019年度の1学科4コース構成への改組に伴い、1年次では、農学基礎教育及び専門導入教育を施し、基礎学問をしっかり身につけた2年次より専門コースに配属するレイトスペシャライゼーションにより、幅広い分野の大学教育に触れながら、自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みになっている。</p>	<p>6-3-A-01 農学部 カリキュラムマップ (履修の手引2021年度)</p>		
<p>〔活動取組6-3-B〕2019年度の学部改組に伴い、「科学技術の進歩や社会構造の急激な変化に対応できる自由度の高い1学科制」「コース制により専門性が明確化、体系化されたカリキュラム」「全教員が有機的に連携する効率的な共通教育による基礎教育と応用力を高める専門科目の強化」「地域社会と協働する実践教育による学部シーズの地域社会への還元」「公務員、教職、各種資格関連科目をコース横断的に履修」といった特色ある教育カリキュラムを構築した。</p>	<p>6-3-A-02 H30.03.16 佐賀大学説明用資料 (農学部改組)</p>		
<p>〔活動取組6-3-C〕日本有数の食糧生産県である佐賀県における地域志向教育として、「アグリキャリアデザイン(1年・前学期)」を開講し、農業とそれに関連する企業や組織、農村地域社会におけるクリエイティブなマネジメント人材の育成をめざした教育を2019年度より行っている。「アグリキャリアデザイン(1年・前学期・必修)」は農林漁業や農山漁村に関連する領域で活躍する社会人を講師として招へいし、農学部で習得する専門知識や技術を生かした職業や「グリーンライフ活動」を実践するためのキャリアモデルの観点から講義を実践している。「食農基礎技術マスター特別教育プログラム」は、24単位の学部専門科目に加えて、インターンシップや実習を重視した7単位の独自科目を配当したカリキュラムとしている。</p>	<p>6-3-A-03 アグリキャリアデザインシラバス</p> <p>6-3-A-04 農学部 食農基礎技術マスター特別教育プログラム (履修の手引2021年度)</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-3-Cについて、日本有数の食糧生産県である佐賀県における地域志向教育として、「アグリキャリアデザイン(1年・前学期)」を開講し、農業とそれに関連する企業や組織、農村地域社会におけるクリエイティブなマネジメント人材の育成をめざした教育を2019年度より行っている。「アグリキャリアデザイン(1年・前学期・必修)」は農林漁業や農山漁村に関連する領域で活躍する社会人を講師として招へいし、農学部で習得する専門知識や技術を生かした職業や「グリーンライフ活動」を実践するためのキャリアモデルの観点から講義を実践している。「食農基礎技術マスター特別教育プログラム」は、24単位の学部専門科目に加えて、インターンシップや実習を重視した7単位の独自科目を配当したカリキュラムとしている。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-4-A〕1年次に講義形式にて基礎学問を身につけた後、2年次より専門コースに配属される。専門的学問については、講義形式に加えて実験（生物学・化学実験など）、実習（フィールド実習など）、演習（専門分野演習など）を通じて、知識・技能の定着を図っている。	6-3-A-01 農学部 カリキュラムマップ（履修の手引2021年度）		再掲
〔活動取組6-4-B〕学修成果の向上を図るために、農学部では時間割のクォーター制（週複数回授業）を2018年度より取り入れており、前学期には「農村環境計画学」、後学期に「CAD利用学」及び「熱帯有用植物利用学」で実施している。	6-4-B-01 2021年度農学部授業時間割表【新カリ旧カリ】学生用		
〔活動取組6-4-C〕学生の能動的な学びを生み出すために、2019年度に開講した授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は100%である。より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFD講演を2019年11月にクリエイティブ・ラーニングセンター米満特任講師を招いて開催した。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定次第実施する。	6-4-C-01 FD講演会開催通知		
〔活動取組6-4-D〕農学部で導入している時間割のクォーター制その効果や問題点の検証は、「週複数回授業・半期で終了する科目の成果及び改善報告書」により講義担当者が回答し、教務専門委員会が取り纏めている。	6-4-D-01 (R2) 週複数回授業・半期で終了する科目の成果及び改善の事例		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-4-Dについて、農学部で導入している時間割のクォーター制その効果や問題点の検証は、「週複数回授業・半期で終了する科目の成果及び改善報告書」により講義担当者が回答し、教務専門委員会が取り纏めている。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-5-A〕全学共通のポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、出席管理システムからの授業参加状況、4年間で2回受験するTOEICの結果情報、履修モデル科目の修得状況、学士力項目別達成状況、自身の目標計画とその自己評価など学修成果を可視化している。可視化された学修成果情報を活用して、学生一人に一名のチューター教員が定期的に面談を実施し、履修指導や学生自身による主体的な学修サイクルの定着を支援している。令和元年度のポートフォリオ学習支援統合システム学生入力率は85.8%、教員入力率は93.6%と高い水準で指導が行われている。	6-5-A-01 評価反映経費LP入力率（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-6-A】主体的な学修を促進するコモンルーブリック導入科目（2018年度に5科目実施、2019年度に4科目実施）において、ルーブリック評価の効果・成果の検証を2020年度に行う予定（方法を検討中）。またルーブリック導入科目での主体的な学修の好例を2020年度に収集する（方法を検討中）。	6-6-A-01 ルーブリック評価基準と記録表（非公表）		
【活動取組6-6-B】農学部では、GPAの水準や学期ごとの変動をチューターが確認して指導を行うとともに、各コースの成績優秀者をGPAにより判定し、卒業時に学部長賞を授与している。	6-6-A-02 佐賀大学農学部学生表彰規程等		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-7-A】毎年度、コース全教員と学部4年生による卒業論文発表会を行っている。その中で「背景から考察に至るまで、自身の卒業研究内容の独自性・社会的価値等を、一貫性をもって伝えているか。結果に基づいた考察が述べられているか。」を重視して評価を行い、コモンルーブリックの導入を進めている。また、実験演習科目の評価にもルーブリックの導入を進めている。	6-7-A-01 卒業研究履修認定と卒業研究発表会（履修の手引き2021年度）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 2013~2017年度の教員免許取得数は、中学理科15、高校理科40、農業12であった。直近では、2018年度(中学理科0、高校理科1、農業2)、2019年度(中学理科1、高校理科3、農業1)であった。	6-8-A-01 2013-2017年度 農学部教職免許取得者数調べ 6-8-A-02 2018-2020年度 農学部教職免許取得者数調べ		
[活動取組6-8-B] 在学期間中の学士力の達成評価に外部アセスメント試験を活用しており、英語力の向上についてはTOEICを、ジェネリックスキルの向上についてはPROG試験を実施している。	6-8-B-01 PROGテスト 別紙1 事業の概要、実施の目的ほか 6-8-B-02 全学統一英語能力テスト結果について 佐賀大学学生センター		
[活動取組6-8-C] 農学部においては、多様なキャリアパスの提示、企業とのマッチング、各種インターンシップの実施により、学生の就職支援を行っている。その結果、卒業生・修了生の主な就職先は、食料品・飲料・たばこ・飼料製造業を中心に、情報通信業、製造業、化学工業・石油・石炭製品製造業、建設業や農業・林業となっている。また、卒業生のうち、12~18%が国家公務・地方公務につき、14~23%が修士課程へと進学している。	6-8-C-01 (農学部、農学研究科) 就職・進学先一覧 6-8-C-02 (農学部) 就職債・進学先一覧 佐賀大学 大学ポートレート		
[活動取組6-8-D] 学部4年生(卒業予定者)対象の共通アンケートを行っている。2018年度の集計結果によると、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという言葉の理解度が低い(62.5%、56.3%、50.6%)ようではあるが、成績評価に関する情報開示制度、異議申し立て制度や卒業認定の基準等については理解度が高かった(78.8%、83.8%、95.1%)。パソコン設置、インターネット環境、自習スペース等への満足度は「どちらとも言えない」の比率が高かった。最終的に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった(78.2%、80.7%)。	6-8-D-01 2021卒業予定者アンケート(農学部)		

<p>【活動取組6-8-E】農学部改組にあたって、WEB上またはアンケート用紙の送付により行った卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。</p>	<p>6-8-E-01 (農学部、農学研究科) 卒業(修了)後アンケート集計結果</p>		
<p>【活動取組6-8-F】農学部改組にあたって、合同企業説明会に参加した企業（採用者）に対して行った（3～4年毎に今後も実施予定）アンケートの結果では、卒業生あるいは修了生が学習の成果として身につけた能力に対して、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について非常に評価が高く、その他にも「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が平均以下であった。</p>	<p>6-8-F-01 (農学部、農学研究科) 企業アンケート集計結果</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-8-Dについて、学部4年生（卒業予定者）対象の共通アンケートを行っている。2018年度の集計結果によると、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという言葉の理解度が低い（62.5%、56.3%、50.6%）ようではあるが、成績評価に関する情報開示制度、異議申し立て制度や卒業認定の基準等については理解度が高かった（78.8%、83.8%、95.1%）。パソコン設置、インターネット環境、自習スペース等への満足度は「どちらとも言えない」の比率が高かった。最終的に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった（78.2%、80.7%）。</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (07)全学教育機構 教育課程編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-1-01 (07)全学教育機構 教育課程編成・実施の方針		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-2-A] (各学部のディプロマポリシーと全学教育機構のカリキュラムポリシーとの整合性) 学生が卒業するまでに修得することが望まれる共通の知識・技能・能力を体系的に定めた「佐賀大学学士力」に基づき、各学部はこの学士力に沿って学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を定めている。全学教育機構においては、教育課程編成・実施の方針において、学士力に沿った教育課程編成の方針を定めていることから、整合性を有していると判断している。	6-2-A-01 佐賀大学学士力		
	6-2-A-02 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針 (全学部)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (07)コースナンバリング【全学教育機構】		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-02 (07)全学教育機構履修の手引き【令和3年度】		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-02 (00)シラバス点検に関する要項		
	6-3-2-03 (00)シラバス点検フロー		
	6-3-2-04 (00)シラバス作成の手引き		
	6-3-2-05 (07)シラバス点検結果		
	6-3-2-06 (07)シラバス点検表様式		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (07)佐賀大学学則	25条	
	6-3-3-02 (07)佐賀大学教養教育科目履修規程	8条	
	6-3-3-03 (07)他の大学において履修した授業科目の認定のための審査内規 (R2.3.25改正)		
	6-3-3-04 (07)放送大学における学修（単位互換によるもの）の認定のための審査内規		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-3-A] 学部及び大学院の学生の教育の適正かつ円滑な実施及び質の向上を図るため、大学教育に関する事項を審議するため、佐賀大学教育委員会を設置し、その審議事項の1つに、学部、研究科及び全学教育機構の連携及び調整に関する事項と定め、調整の役割を担っている。 教養教育カリキュラムについては、全学教育機構に設置された部会長会議での調整を行い、同機構運営委員会で協議されたのち、すべての学部の代表および全学教育機構代表の委員が参加する佐賀大学教育委員会において、専門教育および教養教育のカリキュラムと管理運営に関する審議・決定がされている。	6-3-A-01 佐賀大学教育委員会規則		
	6-3-A-02 佐賀大学教育委員会運営内規		
	6-3-A-03 佐賀大学全学教育機構規則		
[活動取組6-3-B] 全学教育機構では、教養科目「インターフェース・プログラム（選択必修・4科目・8単位・全7コース・26プログラム）」を開設し、「現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し解決に取り組む姿勢を養い、社会に対応するための知識・技術・技能や社会を生きるための力を身に付けることにより、学士課程教育で得た知識・技能を社会において十分に活かし、将来にわたり個人と社会との持続的発展を支える力を培う」教育を実施している。このプログラムでは、グループワークを主とする課題解決型のアクティブラーニング、及び地域課題解決型の地域志向教育を重視した教育を実施している。	6-3-1-02 (07)全学教育機構履修の手引き【令和3年度】		再掲
	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲
[活動取組6-3-C] 全学教育機構では、教養科目「インターフェース・プログラム」のサブスペシャリティ・コース（6プログラム）を母体にした6つの副専攻（プログラミング・データサイエンス、デジタルコンテンツ、芸術と社会、実践栽培、歴史文化、英語コミュニケーション）を開設し、複眼的思考に基づく実践的な教育を実施している。	6-3-1-02 (07)全学教育機構履修の手引き【令和3年度】		再掲
	6-3-C-01 佐賀大学における副専攻に関する規則		
	6-3-C-02 佐賀大学における副専攻に関する細則		
	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-3-3-01 (07)佐賀大学学則	4条, 5条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和3年度学年暦		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-01 (00)令和3年度学年暦		再掲
	・シラバス 6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）等）		
	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲

<p>[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>		
<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<p>【活動取組6-4-A】全学教育機構は、卒業後に国際的な活動を行いたいという学生のニーズや国際人の育成という社会のニーズに応じて、学生の英語能力の向上を図るとともに学生に対し英語学習へのインセンティブを与えることを目的として、TOEIC-IPによる英語能力検定試験を導入している。本学の学生は全員、1年次の前学期に英語能力検定試験を受験し、試験結果をもって、1年次後学期からの英語科目では習熟度別のクラス編成を実施している。また学生は、2年次後学期（医学部は1年次後学期）にTOEIC-IPによる検定試験を再度受験するが、試験の結果は英語の成績評価の一部に組み込んでいる。</p>	6-4-A-01 佐賀大学における全学統一英語能力テスト実施要項		
	6-4-A-02 佐賀大学における全学統一英語能力テストの結果及びデータの取扱いに関する要項		
<p>【活動取組6-4-B】外国人教員による英語クラスを2013年度より開講している（2016年度36クラス、2017年度36クラス、2018年度35クラス、2019年度73クラス、2020年度77クラス）。</p>	6-3-2-01 (07)2021年度シラバスデータ【教養教育科目,大学院教養教育科目】		再掲
<p>【活動取組6-4-C】全学教育機構では、グループワークやPBL型授業を充実させるために、アクティブラーニングに対応した8教室を新たに整備し、インターフェース・プログラム、大学入門科目、外国語、基本教養科目などで活用している。また、学部専門教育での活用も図るなど全学的な活用を実施している。また、教室で使用する可動式ホワイトボード等の学習器具の充実をはかっている。</p>	6-4-C-01 教養教育2号館アクティブラーニング教室の全学的利活用に関する申合せ		
<p>【活動取組6-4-D】留学を希望する学生向けに、英語の授業だけでなく、基本教養科目やインターフェース科目の授業をも英語で行う、グローバル人材養成プログラム「留学支援英語教育カリキュラム（International Study Abroad Curriculum、通称ISAC）」も2013年度から開講し、英語教育の改革と充実を図り、その受講希望者*（2016年度133名、2017年度154名、2018年度208名、2019年度164名、2020年度196名）は年々増加している。その中から受講者を選抜しており、2016年度から2020年度までの5年間で、合計117名に修了証を授与した。（*2019年度以降は本庄キャンパスのみ開講）</p>	6-4-D-01 佐賀大学における留学支援英語教育カリキュラムに関する要項		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5 (07)別紙様式		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5 (07)別紙様式		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5 (07)別紙様式		再掲
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5 (07)別紙様式		再掲
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)佐賀大学 学生支援室 集中支援部門		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)佐賀大学 学生支援室 集中支援部門		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (00) 佐賀大学成績判定等に関する規程		
	6-3-2-01 (07) 2021年度シラバスデータ【教養教育科目、大学院教養教育科目】		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00) 学生便覧【令和3年度】	P74, 106	
	6-3-1-02 (07) 全学教育機構履修の手引き【令和3年度】	P10	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-03 (00) G P A 学生用説明文(H26改訂版)		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (07) 成績分布の点検・報告書 R2年度【全学教育機構】		
	・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-03 (00) G P A 学生用説明文(H26改訂版)		再掲
	6-6-3-04 (00) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例		
・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-2-01 (00) 学生便覧【令和3年度】	P107	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-02 (07) 成績評価に関する異議申立て (H28~R2)		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-03 (00) 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項	第3の4		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
[活動取組6-2-B] 学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会による意見交換を行い、佐賀県教育委員会をはじめとする外部委員の意見を教育課程編成へ反映させ、改善した。	6-2-B-01 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会規程	第3条 (1)	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】体系的なカリキュラム構造の設定 理論と実践の往還をめざすため、①目標設定確認科目、②共通必修科目、③教育実習科目、④コース専門科目、⑤目標達成確認科目による教育課程を編成し、授業科目が構造化されている。	6-3-A-01 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内(教育・研究上の特色)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-5-A】学生と教員との定期的な意見交換会 半期に一度、コースごとに学生と教員との意見交換会を行い、授業や学修に関する要望を聴取し改善を図った。	6-5-A-01 教員と大学院生との意見交換会(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 専修免許状の取得 修了生の全員が専修免許状を取得した。 ・修了生の教員就職率100% 現職派遣院生はこれまでの修了生全員が教職へ復帰し、一般院生はこれまでの修了生全員が教員として勤務している。	6-8-A-01 専修免許状一覧(非公表)		
	6-8-A-02 修了生2021年度勤務状況一覧(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-8-Aについて、専修免許状の取得修了生の全員が専修免許状を取得した。 ・修了生の教員就職率100% 現職派遣院生はこれまでの修了生全員が教職へ復帰し、一般院生はこれまでの修了生全員が教員として勤務している。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 「地域デザイン総合演習」は、芸術デザインと地域マネジメントコースの学生が同時受講し、各々専門分野での研究テーマに関する発表とそのテーマに関連させ地域デザインについてのディスカッションを教員複数名と学生で行う。このことにより、コースを超えて、専門分野の学生と教員が、地域デザインという視点のもとで、自らの研究に他分野の考え方を活かすことができる。	6-3-A-01 地域デザイン研究科授業科目の図		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 研究指導体制として、学生1名に対し、1名の主指導教員に加え、芸術デザインコースと地域マネジメントコースから各1名の教員の計3名を配置し、より広い視野から研究指導が実施できる体制を整備している。	6-5-A-01 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 修了制作による修了判定は、本学美術館における修了製作展により、複数教員で評価を行っている。	6-7-A-01 地域デザイン研究科履修案内 修士論文要領		
	6-7-A-02 芸術地域デザイン学部地域デザイン研究科 卒業・修了研究論文+作品集(冊子から一部抜粋)		
	6-5-A-01 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則	第13条	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を編成し、基礎医学コース、臨床医学コース、総合支援医科学コースの履修コースを置き、学生のニーズに応じたコースワークの設定を可能にしている。	6-3-A-01 博士課程 授業科目開設表 6-3-A-02 博士課程 履修モデル		
[活動取組6-3-B] 教育組織による学問分野と水準に基づいて教育カリキュラムの主体性や順次性の検証・改善に資するため、コースナンバリング制度を導入し、全学的見地から教育課程の体系的性と水準を点検している。	6-3-B-01 博士課程学習要項 コースナンバリングについて		
[活動取組6-3-C] 九州12大学、地域のがん拠点病院及び緩和ケア専門病院等が連動し「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に伴い、博士課程の学位とともに日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得等を目指す「統合的地域がん治療専門医育成コース」を設置している。	6-3-C-01 博士課程学習要項 統合的地域がん治療専門医育成コース		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 社会人学生に対して、ビデオ録画による学習など、教育方法の特例を適用し、柔軟な授業形態による履修が可能ないように配慮している。	6-4-A-01 博士課程学習要項		
[活動取組6-4-B] 2018年佐賀大学と佐賀県医療センター好生館ライフサイエンス研究所と連携大学院協定を締結し、本研究科の学生が好生館ライフサイエンス研究所にて研究指導を受けるとともに、同研究所の客員教員による特別講義等を受講することができるようになった。	6-4-B-01 佐賀大学と佐賀県医療センター好生館ライフサイエンス研究所との教育研究協力に関する協定書 6-4-B-01 連携大学院学生名簿		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-5-A】学生ごとに1人の指導担当教員、1人以上の副指導担当教員がついており、入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究計画を策定し、学生のニーズに即して少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた学修並びに研究指導を行っている。	6-4-A-01 博士課程学習要項		再掲
【活動取組6-5-B】研究実施経過・実績の状況は、学生ごとに研究指導計画書を兼ねた「研究実施経過報告書」を毎年度の始めと終わりに提出し、進捗状況及び成果を研究科運営委員会及びコースチェアパーソンが点検する体制を確立している。	6-4-A-01 博士課程学習要項 6-5-B-01 研究科運営委員会議事録		再掲
【活動取組6-5-C】3年次の7月下旬、論文研究中間発表審査会を公開で開催し、複数の研究科教員が審査員となり研究の進捗状況確認と助言を行い、論文完成に向けた指導を行っている。	6-5-C-01 研究科運営委員会議事要旨		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-6-A】3年次に実施される「論文研究中間発表審査会」では、コースチェアパーソンを含む3人の審査員により、各コースの「研究法」の学習成果について、5段階評価の審査法で評価を行っている。	6-6-A-01 佐賀大学大学院学則 6-6-A-02 佐賀大学大学院医学系研究科履修細則 6-4-A-01 博士課程学習要項		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
3年次に実施される「論文研究中間発表審査会」では、コースチェアパーソンを含む3人の審査員により、各コースの「研究法」の学習成果について、5段階評価の審査法で評価を行っている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 理工学・医学・看護学・農学に跨る複合領域で、先進的な健康科学分野で活躍できる高度人材を輩出するため、科目群を体系的に配置した教育プログラムを構築している。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内	P13~19	
[活動取組6-3-B] 「大学院教養教育プログラム」を基礎的な修学レベルとし、次に各研究科の専門内容に関する科目群として「自然科学系研究科共通科目」並びに「専攻共通科目」で分野の枠を超えた視点を身に付け、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」で専門の基礎を学び、「特別研究Ⅲ・Ⅳ」で「創成科学融合特論」及び「創成科学PBL特論」で学んだことを活用し、「専門科目」により各コースの専門的な内容が修得できる。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内	P7~12	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 総合看護科学コースでは、講義による知識と実験・実習による実証的学習、研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせ、少人数の対話・討論型教育及び個別指導を重視した教育を実施している。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内	P37~38	再掲
[活動取組6-4-B] 健康機能分子科学コースでは、演習科目の充実を図るため「健康機能分子科学演習A-D」の計16単位分の実践的学習プログラムを設定している。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内	P18~26	再掲
[活動取組6-4-C] 社会人学生への配慮として、「生体医工学概論」、「生体防御学特論」、「実験動物学特論」、「社会・予防医学概論」では、授業を録画したビデオを視聴する代替の学習手段を認めるなどの授業形態を実施している。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内 6-4-C-01 先進健康科学研究科各コース共通の必修科目開講一覧	P5	再掲
[活動取組6-4-D] 異なるキャンパスの所属学生への配慮として、相当数の科目をeラーニングで受講可能として教育指導の工夫を講じているほか、必修科目についてはキャンパス間の同期型遠隔授業も実施している。	6-4-C-01 先進健康科学研究科各コース共通の必修科目開講一覧		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 社会人学生への配慮として、「生体医工学概論」、「生体防御学特論」、「実験動物学特論」、「社会・予防医学概論」では、授業を録画したビデオを視聴する代替の学習手段を認めるなどの授業形態を実施している。	6-3-A-01 先進健康科学研究科 履修案内	P5	再掲
	6-4-C-01 先進健康科学研究科各コース共通の必修科目開講一覧		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 大学院進学予定の理工学部3、4年生に対して、大学院科目の先行履修（大学院科目先行履修認定制度）を認めている。これにより、先行履修した学生が進学した場合、履修科目を修士単位として認定できるため時間的余裕が生じ、特別研究における更なる研究の推進や、専門科目や創成科学インターンシップ等の自然科学系研究科共通科目を数多く受講することができ、卓越した研究能力やより幅の広い視点を身に付けることができる。</p> <p>2018年度の先行履修者は全員が卒業研究に着手した学生で、履修件数は252件であった。2018年度卒業研究着手者数は502名であることから、大学院進学予定の多くの学生が先行履修を行ったものと推測される。2019年度理工学研究科入学生のうち先行履修単位の認定者数は64名（入学者の約40%）、認定単位総数は284単位であり、1人あたり平均4.4単位である。また、2019年度に実施した先行履修者の修学状況調査によると、「研究時間を多く確保できた結果、「研究が進んだ」「国際会議に採択された」「多数の学会発表ができた」「学会で受賞できた」など優れた成果を確認できる。</p>	<p>6-3-A-01 佐賀大学大学院理工学研究科における大学院入学前の既修得単位等の認定に関する内規</p> <p>6-3-A-02 令和元年度大学院先行履修科目単位認定者一覧（非公表）</p>		
<p>[活動取組6-3-B] 理工学研究科は、2019年度改組により工学系研究科博士前期課程から再編され設置された研究科であり、従来の8専攻を理工学専攻1専攻へ改組し、専門分野ごとのコース制を採ることで、専攻の垣根を取り払い、教育実施体制を柔軟に構築し、さらに、教育や研究指導において専門分野間の連携を容易に図ることができる環境を生み出している。</p> <p>本研究科では、理工学の主たる専門分野における知識を身に付けるとともに、専門分野以外の内容を学生が主体的に学ぶことにより、分野の枠を越えた視点から科学的な思考ができる専門職業人材を養成することを教育目標としており、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」に基づき設計された体系的なカリキュラムを「履修モデル」を兼ねた「カリキュラムマップ」で明確になるよう示し、大学院履修案内に掲載している。</p>	<p>6-3-B-03 令和3年度理工学研究科履修案内</p> <p>6-3-B-04 2019年度履修モデル・開講科目一覧</p>	p. 7	
<p>[活動取組6-3-C] 2019年度の改組後のカリキュラムでは、時代の要請に鑑み、コース内で専門分野についての高度な知識や技術を身に付けると同時に、専門分野の枠を越えた内容を自らのキャリアデザインに基づき自主的に学ぶことができるようになるため、大学院における汎用的知識・技能修得のための「大学院教養教育プログラム」に加えて、企業人及び研究者として分野の枠を越えた視点及び科学的思考を養うことを目的とした「自然科学系研究科共通科目」、各コースの専門的な内容を修得する「専門科目」から構成している。また、研究活動を通して実践的な知識を身に付けるとともに、科学的思考力と洞察力を養い、専門分野及び関連する分野における諸問題の解決に自律的に取り組む能力を身に付けることを目的に、専門科目として「特別研究Ⅰ～Ⅳ」を配置し、修士研究の指導を単位化している。</p>	<p>6-3-B-04 2019年度履修モデル・開講科目一覧</p> <p>6-3-B-03 令和3年度理工学研究科履修案内</p>		再掲
		p. 5-7	再掲

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-3-Aについて、大学院進学予定の理工学部3、4年生に対して、大学院科目の先行履修(大学院科目先行履修認定制度)を認めている。これにより、先行履修した学生が進学した場合、履修科目を修士単位として認定できるため時間的余裕が生じ、特別研究における更なる研究の推進や、専門科目や創成科学インターンシップ等の自然科学系研究科共通科目を数多く受講することができ、卓越した研究能力やより幅の広い視点を身に付けることができる。</p> <p>2018年度の先行履修者は全員が卒業研究に着手した学生で、履修件数は252件であった。2018年度卒業研究着手者数は502名であることから、大学院進学予定の多くの学生が先行履修を行ったものと推測される。2019年度理工学研究科入学生のうち先行履修単位の認定者数は64名(入学者の約40%)、認定単位総数は284単位であり、1人あたり平均4.4単位である。2019年度に実施した先行履修者の修学状況調査によると、「研究時間を多く確保できた結果、「研究が進んだ」「国際会議に採択された」「多数の学会発表ができた」「学会で受賞できた」など優れた成果を確認できる。</p>	
---	--

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 修士論文の学位審査は3名以上の審査員によって行うこととし、修士論文発表会及び最終試験を実施している。主査は学生の所属するコースから選出し、副査は、修士論文の研究課題に応じて研究科内の他コースあるいは他研究科の教員を選出することができる。修士論文発表の評価はルーブリックにより行っている。	6-7-A-01 佐賀大学大学院理工学研究科修士課程における学位の授与に関する取扱要項	第3条	
	6-7-A-02 佐賀大学大学院理工学研究科規則	第13条	
[活動取組6-7-B] 成績評価に、一部の科目でルーブリック評価を導入している。また、修士論文発表に関するコモンルーブリックを活用した教育研究の評価の試行を2018年度に一部の学生に対して行い、2019年度は全学生に対して行った。また、教育課程方針に即して、校正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認し、必要な改善を行うことは、教育の質を保証していく上で重要であることから、毎年度、各部局で開講科目の成績評価の分布に基づいて、成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検を行っている。	6-7-B-01 修士論文ルーブリック評価 (非公表)		
	6-7-B-02 成績評価の分布の点検・報告書 (2019年度)		
	6-7-B-03 (修士)佐賀大学大学院コモンルーブリック (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (13)学位授与方針・教育課程方針【理工学研究科博士後期課程】		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-1-1-01 (13)学位授与方針・教育課程方針【理工学研究科博士後期課程】		再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (13)学位授与方針・教育課程方針【理工学研究科博士後期課程】		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (13) (理工学研究科博士後期課程) コースナンバー		
	6-3-1-02 (13) 履修モデル		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-02 (13) 履修モデル		再掲
	・分野別第三者評価の結果		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (13) 2021年度シラバスデータ【理工学研究科博士後期課程】		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-02 (00) シラバス点検に関する要項		
	6-3-2-03 (00) シラバス点検フロー		
	6-3-2-04 (00) シラバス作成の手引き		
	6-3-2-05 (13) シラバス点検結果報告【理工学研究科博士後期課程】		
	6-3-2-06 (13) シラバス点検表様式【理工学研究科博士後期課程】		
	・明文化された規定類		
6-3-3-01 (13) 佐賀大学大学院学則	第15条		
6-3-3-02 (13) 佐賀大学大学院理工学研究科規則	第7条		
6-3-3-03 (13) 佐賀大学大学院理工学研究科における他の大学院等における授業科目の履修等に関する取扱要領			
6-3-3-04 (13) 佐賀大学大学院理工学研究科における大学院入学前の既修得単位等の認定に関する内規			

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p>6-3-3-01 (13)佐賀大学大学院学則</p>	第11条の2、12条	再掲
	<p>6-3-3-02 (13)佐賀大学大学院理工学研究科規則</p>	第4条、第13条	再掲
	<p>6-3-4-01 (13)佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領</p>		
	<p>6-3-4-02 (13)大学院研究指導実施報告書（ポートフォリオシステム画面から）</p>		
	<p>6-1-1-01 (13)学位授与方針・教育課程方針【理工学研究科博士後期課程】</p>		再掲
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-01 (13)佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領</p>		再掲
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>	
<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
1年を4学期に分けるクォーター制(4学期制)を採用し、4月から5月まで第1クォーター、6月から7月までを第2クォーター、10月から11月までの第3クォーター、12月から1月までを第4クォーターとしている。クォーター制を採ることにより、「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」での企業等における実験・実習や、「International Workshop (国際ワークショップ)」での海外訪問等の期間を除いたクォーターにおいて、他の講義等を履修でき、単位修得が容易になる。また、大学就学期間が日本と異なる留学生の受け入れも容易になり、日本人学生と留学生との交流も活性化できる。さらに、社会人学生にとっても履修の調整がし易くなる。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-3-3-01 (00)佐賀大学学則	第4-5条、20-21条	
	6-3-3-01 (13)佐賀大学大学院学則	第11条	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)令和3年度学年暦		再掲
	・シラバス 6-3-2-01 (13)2021年度シラバスデータ【理工学研究科博士後期課程】		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (13)2021年度シラバスデータ【理工学研究科博士後期課程】		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4-01 (13)教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス 6-3-2-01 (13)2021年度シラバスデータ【理工学研究科博士後期課程】		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-3-3-01 (13)佐賀大学大学院学則	第12条	再掲
	6-3-3-02 (13)佐賀大学大学院理工学研究科規則	第5条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (00)佐賀大学成績判定等に関する規程		
	6-3-2-01 (13)2021年度シラバスデータ【理工学研究科博士後期課程】		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)学生便覧【令和3年度】	P87, 106	
	6-6-2-02 (13)理工学研究科履修案内【令和3年度】	P54	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-2-01 (00)学生便覧【令和3年度】	P107	再掲
	6-6-4-01 (13)佐賀大学大学院理工学研究科における成績評価の異議申立てに関する申合せ		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-02 (00)佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項	第3の4		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則	第5条		
	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則	第18条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則	第9, 17-18条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	6-3-3-01 (13)佐賀大学大学院学則	第21条	再掲	
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則	第7条	再掲	
	6-1-1-01 (13)学位授与方針・教育課程方針【理工学研究科博士後期課程】	第12条	再掲	
	6-6-2-02 (13)理工学研究科履修案内【令和3年度】	P62-63	再掲	
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則	第17-18条	再掲	
	6-3-3-01 (13)佐賀大学大学院学則	第21条	再掲	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-6-2-02 (13)理工学研究科履修案内【令和3年度】	P51-52, 68-69	再掲	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等			
	6-6-2-02 (13)理工学研究科履修案内【令和3年度】	P62-63	再掲	
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
	6-7-1-01 (00)佐賀大学学位規則		再掲	
	6-3-3-02 (13)佐賀大学大学院理工学研究科規則		再掲	
	6-7-4 -01 (13)佐賀大学大学院理工学研究科博士後期課程における課程修了による学位の授与に関する取扱要項			
	6-7-4 -02 (13)佐賀大学大学院理工学研究科博士後期課程における論文提出による学位の授与に関する取扱要項			
	6-6-2-02 (13)理工学研究科履修案内【令和3年度】	P62-63	再掲	
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文			

<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] 本学では、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を教育プログラム単位で具体的に策定している。両方針の整合性が担保されるよう、佐賀大学教育委員会にて両方針の策定ポイントをまとめ、共有している。	6-1-A-01 教育委員会資料 (DP・CPガイドライン)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 農学研究科では、2019年度の改組に伴って「幅広い視点に立ったものの見方考え方を涵養することが肝要である」との考えから、多様化及び高度化する理工学系、医学系の異分野との融合を図り、複眼的視点から科学的な思考ができる専門職業人材を養成するために「大学院教養教育プログラム」から4単位以上及び「自然科学系研究科共通科目」から8単位以上の履修を義務付けている。	6-3-A-01 佐賀大学説明用資料（農学研究科改組H30.02.26）		
	6-3-A-02 農学研究科 授業科目、単位数及び開講年次（履修案内2021年度）		
[活動取組6-3-B] 農学研究科では、大学院生が受講する授業科目について、その学問分野と水準を容易に確認して主体的に学ぶことを支援するとともに、教育組織による学問分野と水準に基づいた教育カリキュラムの体系的や順次性の検証・改善に資するために、授業科目に番号を付し、授業科目の学問分野と水準を示すコースナンバリング制度を導入している。	6-3-B-01 佐賀大学コースナンバリング制度実施要項		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 2019年度の改組に伴って、多様化及び高度化する理工学系、医学系の異分野との融合を図り、複眼的視点から科学的な思考ができる専門職業人材を養成するために履修が義務付けられた科目（大学院教養教育プログラム及び自然科学系研究科共通科目）では、受講生が各自の専門にとらわれることなく、理工学、先進健康科学、農学等の分野の課題について、自ら考え、専門分野の異なる学生から構成されたグループで討議を行い、共同してまとめてプレゼンテーションを行う等の授業形態をとっている。	6-3-A-01 佐賀大学説明用資料（農学研究科改組H30.02.26）		再掲
	6-4-B-01 平成29年度自己点検・評価報告書（基準5）抜粋		
[活動取組6-4-B] 農学研究科では、大学院生がより多くの授業科目を履修する機会を確保できるよう、1単位の科目を多く設置し受講できるクォーター制を導入している。農学研究科では、週複数回授業等の導入を見据えて、2018年度からクォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な時間割を編成し実施している。	6-4-B-02 農学研究科 履修モデル等（履修案内2021年度）		
	6-4-B-03 農学研究科時間割（2021年度）		
[活動取組6-4-C] 高度専門職業人を育成するために、大学院科目先行履修制度を2018年度より実施している（2018年度は先行履修者12名・11科目、2019年度は先行履修者9名・18科目）。そのうち、2018年度は5名、2019年度は9名が農学研究科へ進学した。また指導教員に対する進学後の就学状況確認を通じて、「研究に取り組む時間がこれまでより確保できたことで、その成果を早々に学会発表するなど、効果があった」ことを、農学部教育委員会の調査により確認した。	6-4-C-01 先行履修制度利用者就学状況		

<p>【活動取組6-4-D】大学院生の能動的な学びを生み出すために、2019年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は100%である。より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFD講演を2019年11月にクリエイティブ・ラーニングセンター米満特任講師を招いて開催した。また、学生に対する能動的な学びを実施した効果を検証するために、アンケートを実施した結果、授業を作る意識と参加する意識が生まれ、多数の学生が教育に関する関心事を自ら学ぶようになり、能動的に取り組めた点を良かった点に挙げる学生が見られた。今後はアンケートの結果を踏まえ、学習課題や活動方法の改善を検討する予定である。</p>	<p>6-4-D-01 FD講演会開催通知</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-4-Cについて、高度専門職業人を育成するために、大学院科目先行履修制度を2018年度より実施している（2018年度は先行履修者12名・11科目、2019年度は先行履修者9名・18科目）。そのうち、2018年度は5名、2019年度は9名が農学研究科へ進学した。また指導教員に対する進学後の就学状況確認を通じて、「研究に取り組む時間がこれまでより確保できたことで、その成果を早々に学会発表するなど、効果があった」ことを、農学部教育委員会の調査により確認した。□</p>		

<p>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</p>			
<p>【特記事項】</p>			
<p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 農学研究科では、教育の実質化をはかるための1つの方策として2018年度からルーブリック評価を試験的に導入し、2019年度より本格的な運用を開始した。コモンルーブリックによる評価結果は主指導教員が保存している。	6-6-A-01 ルーブリック評価基準と記録表 (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1-(00)標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)「就職率及び進学率の状況」(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 農学研究科の修了生は多くの研究成果を公表している。2016~2018年度の修了生総数は128名であったのに対して、研究発表の総数は366件、論文発表数は99報、また発表が評価されて授与された賞の件数は31件であった。	6-8-A-01 農学研究科大学院生の研究発表等件数		

<p>〔活動取組6-8-B〕農学研究科においては、多様なキャリアパスの提示、企業とのマッチング、各種インターンシップの実施により、学生の就職支援を行っている。その結果、修了生の主な就職先は、食料品・飲料・たばこ・飼料製造業を中心に、情報通信業、製造業、化学工業・石油・石炭製品製造業、建設業や農業・林業となっている。また、修了生のうち博士後期課程への進学者数は、2016年度から2019年度にかけて2名、3名、4名、1名であった。</p>	<p>6-8-B-01 (農学部、農学研究科) 就職・進学先一覧</p>		
<p>〔活動取組6-8-C〕修士2年生(修了予定者)対象の共通アンケートを行っている。2018年度の集計結果によると、「修了認定の基準」「研究指導実施報告書を活用した研究や論文作成指導」に対する理解度が高く(4.33、4.05)、「パソコンの数量」「自習スペース」に対する満足度が高かった(4.06、4.05)。習熟度については、「専門的な知識や技能」「分析し批判する能力」「コミュニケーション能力(対人関係)」「プレゼンテーション技術」「資料や報告書を作成する能力」「研究能力」「課題を探究する能力」「問題を解決する能力」についての自己評価が高かった(4.33、4.05、4.05、4.24、4.48、4.10、4.14、4.19)。一方で「成績評価が担当者から提供されること」「ガイダンスによって授業科目をどう履修したらよいかを理解出来たか」「シラバスが科目選択の参考になったか」という項目において、理解や評価が低い結果(2.48、1.81、2.00)となった。</p>	<p>6-8-B-02 (農学部) 就職債・進学先一覧 佐賀大学 大学ポータル</p> <p>6-8-C-01 共通アンケート (大学院修士課程・博士前期課程2年生修了予定者対象)</p>		
<p>〔活動取組6-8-D〕農学研究科改組にあたって、インターネット上またはアンケート用紙の送付により2016年度に行った卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取結果においては、専門的な知識や技術と共に、それらを実践に活かす能力等の項目に対して満足度が高くなっていた。</p>	<p>6-8-D-01 (農学部、農学研究科) 卒業(修了)後アンケート集計結果</p>		
<p>〔活動取組6-8-E〕農学研究科改組にあたって、合同企業説明会へ参加した企業(採用者)に対して2016年度に行った企業アンケートの結果では、農学部卒業生及び農学研究科修了生について、1. 基本的な理解力、思考力、判断力、2. 日本語によるコミュニケーション、3. 知識や情報を収集し、適切に活用・管理、4. 専門分野の基本的な知識・技法を習熟、5. 専門分野の知識・技法を応用し課題を解決、6. 他者との協調・協働により課題を解決、7. 持続的に学習し主体的に行動する意欲、8. 倫理観、規範意識、社会的責任感、などの質問項目に関しては高い満足度が得られていた。一方、9. 課題を多面的に考察し、解決方法を見出す、や10. 国際コミュニケーション能力と異文化理解能力、などに関する質問項目では満足度が低いという結果になっていた。</p>	<p>6-8-E-01 (農学部、農学研究科) 企業アンケート集計結果</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組6-8-Aについて、農学研究科の修了生は多くの研究成果を公表している。2016~2018年度の修了生総数は128名であったのに対して、研究発表の総数は366件、論文発表数は99報、また発表が評価されて授与された賞の件数は31件であった。</p>			